

令和 2 年度神奈川県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出
するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

・令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

・令和5年10月3日 神奈川県保健医療計画推進会議において議論

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・ 基金を活用してモデル事業を行うのは適正ではないのではないか。もしやるのであれば、最初に広くモデル事業への参加医療機関を募ってから行うべき。
- ・ 他府県に比べて神奈川県は非常に厳格という印象。もう少し柔軟に事業化を検討すべき。(令和3年9月24日 神奈川県保健医療計画推進会議)

2. 目標の達成状況

令和2年度神奈川県計画に規定した目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■神奈川県全体

1. 目標

令和7年（2025年）に向けて、各地域における課題を解決し、高齢者が住み慣れた地域において、安心して生活できるよう、以下のとおり目標を設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

神奈川県における回復期病床は、令和7年（2025年）の必要病床数が、現状に比べ約1万6千床不足すると見込まれていることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

- ・27～29年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：293床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

神奈川県においては、令和7年（2025年）に向けて、在宅医療等の患者数が大幅に増加（約1.6倍）すると推計されており、在宅医療を提供できる医療機関や事業所等の増加、従事する人材の育成などにより、在宅医療提供体制を充実させることを目指す。

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数

1,455（平成27年度）→ 2,139（令和5年度）

- ・在宅療養支援診療所・病院数

930（平成29年）→ 1,302（令和5年度）

- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数

694（平成27年度）→ 1,020（令和5年度）

- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数

725機関（平成26年度）→ 982機関（令和5年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等に対して、支援を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A) (定員数／施設数)	令和4年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)-(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,314床/392ヶ所	38,089床/399ヶ所	775床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725床/26ヶ所	851床/30ヶ所	126床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,350床/18ヶ所	1,350床/18ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,129床/191ヶ所	20,329床/193ヶ所	200床/2ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144床/6ヶ所	144床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310床/25ヶ所	1,310床/25ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191床/10ヶ所	191床/10ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97ヶ所	108ヶ所	11ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236床/324ヶ所	2,398床/342ヶ所	162床/18ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645床/266ヶ所	2,645床/266ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347床/783ヶ所	13,807床/806ヶ所	460床/23ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435床/58ヶ所	544床/71ヶ所	109床/13ヶ所
介護予防拠点	121ヶ所	121ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370ヶ所	370ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34ヶ所	38ヶ所	4ヶ所
訪問看護ステーション	752ヶ所	752ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	221床/57ヶ所	221床/57ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

将来の医療需要を踏まえた医療提供体制を目指すためには、医療従事者の確保・養成が重要である。

神奈川県においては、医療従事者数が概ね全国平均を下回っているため、不足する医療從

事者の確保・養成や定着促進を図るとともに、医療従事者の負担軽減を図る。

ア 医師の確保

神奈川県の人口 10 万人あたりの医師数は全国平均を下回り、医師不足の状況にあるほか、産科や小児科などの特定の診療科や地域による偏在、分娩を取扱う産科医師等の継続的就労などの課題を有しており、これらの課題を解決し、地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
212.4 人（平成 30 年 12 月）→ 227.9 人（令和 4 年 12 月）
- ・ 産科医・産婦人科医師数
763 人（平成 30 年）→ 783 人（令和 4 年度）
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
現行 14 ブロックの維持

イ 看護職員の確保

神奈川県の人口 10 万人当たりの就業看護職員数は全国平均と比べ低い水準であるため、養成、離職防止、再就業支援により、看護人材の確保に取り組み、質の高い看護の提供を推進し、県民に対して適切な医療を提供することを目標とする。

- ・ 県内の就業看護職員数
80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 89,000 人（令和 2 年度）
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8%（平成 30 年度）→ 91.4%（令和 3 年度）
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設以上の維持
- ・ 届出登録者の増加
3850 件（平成 30 年度）→ 4550 件（令和 2 年度）
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
81.0%（令和元年度）→ 85.8%（令和 2 年度）
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人（令和 2 年度）
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 250 名（令和 2 年度）
中堅看護職員対象研修受講者 432 名（令和 2 年度）

ウ 歯科関係人材の確保

神奈川県の 1 診療所あたりの就業歯科衛生士数は全国平均と比べ低い水準であり、また、今後需要増が見込まれる在宅歯科医療に対応できる人材も不足しているため、再就業

支援、養成・育成により、必要な歯科医療人材を確保することを目標とする。

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
642 施設（令和2年度）→ 660 施設（令和3年度）
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数
歯科衛生士 250 人の増（令和2年度）
歯科技工士 25 人の増（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

神奈川県においては、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）までに、さらなる人材確保対策を講じなければ、県内で約21,000人の介護人材が不足する見通しとなっているため、介護人材の量的確保を図ることを目標とする。

あわせて、認知症や医療的ニーズがあるなど重介護の高齢者の増加に伴うケアに対応することができるよう介護職員の資質向上への具体的な方策を講じることで、介護人材の質的確保も図っていく。

【定量的な目標値】

- ・ 来日する外国人留学生数 年間 80 人
- ・ 経営アドバイザー派遣事業者数 年間 30 事業者

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

医師の時間外労働時間上限規制における「地域医療確保暫定特例水準」の適用が見込まれる、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間の短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図ることを目標とする。

【定量的な目標値】

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加
53%（令和元年）→ 目標 100%（令和6年）

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□神奈川県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
 - ・医療機関に対して回復期病床への転換を促すためのセミナーを開催した。
 - ・回復期病床数 7,705 床（令和元年度）→ 8,286 床（令和2年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問診療を実施している診療所・病院数
1,455（平成 27 年度） → 1,400（平成 30 年度）
- ・在宅療養支援診療所・病院数
930（平成 29 年） → 919（令和元年度）
- ・在宅看取りを実施している診療所・病院数
694（平成 27 年度） → 683（平成 29 年度）
- ・訪問歯科診療を実施している歯科診療所数
725 機関（平成 26 年度） → 1,285 機関（平成 29 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和 2 年度実績 (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,878 床/395ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	754 床/27ヶ所
養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1,335 床/18ヶ所
養護老人ホーム（定員 29 人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員 30 人以上）	20,229 床/192ヶ所
介護老人保健施設（定員 29 人以下）	144 床/6ヶ所
ケアハウス（定員 30 人以上）	1,310 床/25ヶ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	191 床/10ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	99ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,298 床/331ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,596 床/257ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,783 床/800ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	479 床/64ヶ所
介護予防拠点	118ヶ所
地域包括支援センター	370ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	34ヶ所
訪問看護ステーション	825ヶ所
緊急ショートステイ	218 床/56ヶ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・ 人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事者）
205.4 人(平成 28 年)→212.4 人(平成 30 年度)
- ・ 産科医・産婦人科医師数
772 人(平成 28 年)→763 人(平成 30 年度)
- ・ 休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数
14 ブロック(平成 29 年度)→現状体制の維持

イ 看護職員の確保

- ・ 県内の就業看護職員数
令和 2 年度の調査結果を見て評価する。
- ・ 看護職員等修学資金借受者の県内就業率
90.8% (平成 30 年度)→95.0% (令和 2 年度)
- ・ 県内院内保育施設数
120 施設の維持(令和元年度)
- ・ 届出登録者の増加
3150 件(平成 30 年度)→4248 件(令和 2 年度)
- ・ 届出登録者の応募就職率のアップ
78.0% (平成 30 年度)→72.7% (令和 2 年度)
- ・ 重度重複障害者等支援看護師養成研修の修了者
20 人(令和元年度)
- ・ 認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数
新人看護職員対象研修受講者 35 名(令和元年度)
中堅看護職員対象研修受講者 30 名(令和元年度)

ウ 歯科関係人材の確保

- ・ 県内の在宅療養支援歯科診療所数の増加
新型コロナウイルスの影響により事業実施できなかつたことから、事業実施による達成状況を測定できない。
- ・ 県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数の増
令和 2 年度の実績を見て評価する。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護人材の不足の解消に向けて

- ・ 介護未経験者への研修や市町村が行う介護に対する普及啓発に対する補助等による参入促進
- ・ 介護支援専門員の多職種連携を目的とした研修の実施による資質の向上
(個別の取組の達成状況は個票参照)

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

- ・ 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加

84%（令和3年）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・地域医療構想の趣旨、回復期への機能転換の必要性等について周知するセミナー等を実施することにより、今後の回復期病床への転換に向けた医療機関の理解促進が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・訪問看護のニーズに対応できる看護職員や訪問歯科診療を実施する診療所数が着実に増加しており、在宅医療提供体制等の充実に向けた取組みが進んでいる。
- ・研修の実施により、訪問薬剤管理指導を行う薬局薬剤師及び褥瘡対応できる在宅医療関係者的人材育成を推進し、目標を達成した。

③ 介護施設の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

ア 医師の確保

- ・現時点では目標の達成状況を確認できない。

イ 看護職員の確保

- ・看護師等養成所への運営費補助や各種修学資金貸付金を通じて、看護師等の養成に取り組むとともに、県ナースセンターで無料職業紹介や復職支援研修を実施した。
- ・県ナースセンターにおいて未就業看護師等の復職支援に取り組んでいるが、同センターを活用した届出登録者の応募就職率は、伸び悩んでいる。
- ・また、認知行動療法等を実践できる看護職員として育成した人数は目標に達することができなかった。
- ・一方で県内の就業看護職員数が増加するとともに、看護職員の離職率は低下するなど看護職員の確保は着実に進んでいる。

ウ 歯科関係人材の確保

- ・未就業歯科衛生士復職支援講習会により、歯科衛生士の長期的なキャリア形成を支援し、復職への意欲の向上を促すことができた。
- ・在宅歯科口腔咽頭吸引実習は新型コロナウイルスの感染拡大により、実施できなかった。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備

- ・医療機関の理解促進を図ることなどとあわせて、人材の確保・養成を推進していくことで、今後の病床の機能分化・連携を推進していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域により医療資源に差があることなどを踏まえ、県が市町村や医師会等と連携し、保健所を活用し、在宅医療・介護連携推進事業を担う市町村を支援するとともに、在宅医療の提供体制の整備を推進していくことで在宅医療従事者の増加に結び付けていく。

③ 介護施設の整備に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

イ 看護職員の確保

- ・届出登録者の応募就職率が目標値を下回った主な要因は、下記のことが考えられる。
 - ① 現役看護職員への周知・広報が不十分
 - ② 潜在看護職員の掘り起こしが不十分
- ・そのため令和2年度以降は以下の工夫を行うことで、目標達成を図る。
 - ①無料職業紹介の「相談件数」が減少しているため（H30:11,455件、R1:10,055件）、相談員による出張相談などを増やすし、相談件数の増加に力を入れる。
 - ②周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。
- ・また、精神疾患に対応できる看護職員の養成にあっては、病院への周知等が十分にできなかつた等の理由から、参加者が予定を満たなかつた。
- ・そのため、令和2年度については認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、早めの周知等を心掛ける。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横浜

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標 県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	16,346床／155ヶ所	16,806床／159ヶ所	460床／4ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所	94床／3ヶ所	39床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	498床／6ヶ所	498床／6ヶ所	-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	9,501床／84ヶ所	9,501床／84ヶ所	-床/-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	70床／3ヶ所	70床／3ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	378床／5ヶ所	378床／5ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	16床／1ヶ所	16床／1ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	45ヶ所	48ヶ所	3ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	929床／137ヶ所	947床／139ヶ所	18床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,339人／129ヶ所	1,339人／129ヶ所	-人/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,701床／327ヶ所	5,899床／336ヶ所	198床／9ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	133床／18ヶ所	152床／21ヶ所	19床／3ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所	142ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	325ヶ所	325ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	15床／15ヶ所	15床／15ヶ所	-床/-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□横浜（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区 分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	16,665床／157ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	55床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	498床／6ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	9,501床／84ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	70床／3ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	378床／5ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	16床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	46ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	925床／136ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	1,320人／126ヶ所
認知症高齢者グループホーム	5,895床／334ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	143床／20ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	142ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10ヶ所
訪問看護ステーション	354ヶ所
緊急ショートステイ	16床／25ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■川崎

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	4,651床／48ヶ所	4,766床／49ヶ所	115床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所	250床／9ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	190床／2ヶ所	190床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	2,281床／21ヶ所	2,281床／21ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	264床／3ヶ所	264床／3ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所	27ヶ所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	338床／47ヶ所	410床／55ヶ所	72床／8ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	578人／61ヶ所	578人／61ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,223床／129ヶ所	2,349床／134ヶ所	126床／5ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	108床／14ヶ所	144床／18ヶ所	36床／4ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所	55ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	49ヶ所	49ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	

施設内保育施設	2ヶ所	4ヶ所	2ヶ所
訪問看護ステーション	93ヶ所	93ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	205床／15ヶ所	205床／15ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□川崎（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	4,648床／47ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	250床／9ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	190床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	2,281床／21ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	264床／3ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	23ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	355床／49ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	544人／56ヶ所
認知症高齢者グループホーム	2,352床／134ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	117床／15ヶ所
介護予防拠点	55ヶ所

地域包括支援センター	49ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	104ヶ所
緊急ショートステイ	193床／14ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■相模原

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,127床／37ヶ所	3,227床／38ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	58床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	80床／1ヶ所	80床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,231床／13ヶ所	1,231床／13ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	122床／4ヶ所	122床／4ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	96床／5ヶ所	96床／5ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	6ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192床／31ヶ所	192床／31ヶ所	-床／-ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	94人／12ヶ所	94人／12ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,319床／75ヶ所	1,337床／76ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床／2ヶ所	36床／4ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	29ヶ所	29ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	10ヶ所	10ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	60ヶ所	60ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□相模原（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

転換工事費に係る補助を執行した。

⑤ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	3,166床／37ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	80床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,231床／13ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし

ケアハウス（定員 30 人以上）	122 床／4 ケ所
ケアハウス（定員 29 人以下）	96 床／5 ケ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	7 ケ所
小規模多機能型居宅介護事業所	192 床／31 ケ所
認知症対応型デイサービスセンター	96 人／12 ケ所
認知症高齢者グループホーム	1,337 床／76 ケ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	25 床／3 ケ所
介護予防拠点	1 ケ所
地域包括支援センター	29 ケ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	10 ケ所
訪問看護ステーション	67 ケ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■横須賀・三浦

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和 2 年度(B)	増減(B)-(A)
----	----------	------------	-----------

特別養護老人ホーム	3,751 床／39ヶ所	3,751 床／39ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29 床／1ヶ所	29 床／1ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 30 人以上)	152 床／3ヶ所	152 床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,781 床／19ヶ所	1,781 床／19ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	16 床／1ヶ所	16 床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	150 床／2ヶ所	150 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	20 床／1ヶ所	20 床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	6ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	159 床／25ヶ所	168 床／26ヶ所	9 床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	280 人／28ヶ所	280 人／28ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,167 床／78ヶ所	1,204 床／81ヶ所	37 床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4ヶ所	48 床／6ヶ所	18 床／2ヶ所
介護予防拠点	3ヶ所	3ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	30ヶ所	30ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所	9ヶ所	1ヶ所
訪問看護ステーション	58ヶ所	58ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□横須賀・三浦（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	3,760床／39ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	29床／1ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	152床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,781床／19ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	16床／1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	150床／2ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	20床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	168床／26ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	271人／27ヶ所
認知症高齢者グループホーム	1,214床／80ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	39床／5ヶ所
介護予防拠点	対象施設無し
地域包括支援センター	30ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所
施設内保育施設	8ヶ所
訪問看護ステーション	59ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南東部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,343床／29ヶ所	2,443床／30ヶ所	100床／1ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床／3ヶ所	74床／3ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	200床／2ヶ所	200床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,416床／14ヶ所	1,416床／14ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	80床／2ヶ所	80床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	227床／30ヶ所	236床／31ヶ所	9床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	68人／6ヶ所	68人／6ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	753床／44ヶ所	771床／45ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	57床／7ヶ所	75床／9ヶ所	18床／2ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所	26ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所	31ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	57ヶ所	57ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所	16ヶ所	-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□湘南東部（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	2,443床／30ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	74床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	185床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,416床／14ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし
ケアハウス（定員30人以上）	80床／2ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	226床／30ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	56人／5ヶ所
認知症高齢者グループホーム	756床／44ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	66床／8ヶ所
介護予防拠点	26ヶ所
地域包括支援センター	31ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所

訪問看護ステーション	69ヶ所
緊急ショートステイ	16ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■湘南西部

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所	2,361床／26ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所	143床／5ヶ所	58床／2ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	120床／2ヶ所	120床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,287床／13ヶ所	1,387床／14ヶ所	100床／1ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員30人以上)	226床／6ヶ所	226床／6ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	29床／1ヶ所	29床／1ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所	7ヶ所	1ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	162床／22ヶ所	189床／25ヶ所	27床／3ヶ所

認知症対応型デイサービスセンター	112人／11ヶ所	112人／11ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693床／43ヶ所	711床／44ヶ所	18床／1ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35床／5ヶ所	35床／5ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所	27ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	52ヶ所	52ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし	

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□湘南西部（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

④ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	2,361床／26ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	85床／3ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	120床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,387床／14ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床／1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	226床／6ヶ所

ケアハウス（定員 29 人以下）	29 床／1ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	6ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	173 床／23ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	112 人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	693 床／43ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	35 床／5ヶ所
介護予防拠点	2ヶ所
地域包括支援センター	27ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	54ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和 2 年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	3,154 床／41ヶ所	3,154 床／41ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床／4ヶ所	116 床／4ヶ所	-床／-ヶ所

養護老人ホーム(定員 30 人以上)	110 床／2ヶ所	110 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
養護老人ホーム(定員 29 人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員 30 人以上)	1,576 床／17ヶ所	1,676 床／18ヶ所	100 床／1ヶ所
介護老人保健施設(定員 29 人以下)	29 床／1ヶ所	29 床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 30 人以上)	60 床／2ヶ所	60 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員 29 人以下)	30 床／2ヶ所	30 床／2ヶ所	-床／-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3ヶ所	5ヶ所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	130 床／19ヶ所	140 床／20ヶ所	10 床／1ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	95 人／9ヶ所	95 人／9ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	900 床／53ヶ所	945 床／56ヶ所	45 床／3ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30 床／4ヶ所	30 床／4ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	28ヶ所	28ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所	39ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	2ヶ所	2ヶ所	-ヶ所
訪問看護ステーション	71ヶ所	71ヶ所	-ヶ所
緊急ショートステイ	1 床／11ヶ所	1 床／11ヶ所	-床／-ヶ所

注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

県全体と同様とする。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

県全体と同様とする。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□県央（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
転換工事費に係る補助を執行した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

区分	令和2年度実績
特別養護老人ホーム	3,154床／41ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	116床／4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	110床／2ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,576床／17ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	29床／1ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	60床／2ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	30床／2ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	2ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	136床／20ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	110人／11ヶ所
認知症高齢者グループホーム	945床／55ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	30床／4ヶ所
介護予防拠点	28ヶ所
地域包括支援センター	39ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし
施設内保育施設	2ヶ所
訪問看護ステーション	78ヶ所
緊急ショートステイ	10ヶ所

2) 見解

県計画と同じ

3) 改善の方向性

県計画と同じ

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県西

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
県全体と同様とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標
県全体と同様とする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

区分	令和元年度(A)	令和2年度(B)	増減(B)-(A)
特別養護老人ホーム	1,581床／17ヶ所	1,581床／17ヶ所	-床／-ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	58床／2ヶ所	87床／3ヶ所	29床／1ヶ所
養護老人ホーム(定員30人以上)	対象施設なし	対象施設なし	
養護老人ホーム(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設(定員30人以上)	1,056床／10ヶ所	1,056床／10ヶ所	-床／-ヶ所
介護老人保健施設(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
ケアハウス(定員30人以上)	30床／1ヶ所	30床／1ヶ所	-床／-ヶ所
ケアハウス(定員29人以下)	対象施設なし	対象施設なし	
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	5ヶ所	-ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	99床／13ヶ所	116床／15ヶ所	17床／2ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	79人／10ヶ所	79人／10ヶ所	-人／-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所	591床／34ヶ所	-床／-ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所	24床／4ヶ所	-床／-ヶ所
介護予防拠点	4ヶ所	4ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	23ヶ所	23ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	対象施設なし	対象施設なし	
施設内保育施設	対象施設なし	対象施設なし	
訪問看護ステーション	36ヶ所	36ヶ所	-ヶ所

緊急ショートステイ	対象施設なし	対象施設なし																																					
注 小規模多機能型居宅介護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所にあっては定員数を「宿泊定員数」とする。																																							
④ 医療従事者の確保に関する目標																																							
県全体と同様とする。																																							
⑤ 介護従事者の確保に関する目標																																							
県全体と同様とする。																																							
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標																																							
県全体と同様とする。																																							
2. 計画期間																																							
令和2年4月1日～令和5年3月31日																																							
□県西（達成状況）																																							
1) 目標の達成状況																																							
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標																																							
転換工事費に係る補助を執行した。																																							
③ 介護施設等の整備に関する目標																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>1,681床／18ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>87床／3ヶ所</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム（定員30人以上）</td> <td>対象施設なし</td> </tr> <tr> <td>養護老人ホーム（定員29人以下）</td> <td>対象施設なし</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（定員30人以上）</td> <td>1,056床／10ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（定員29人以下）</td> <td>対象施設なし</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス（定員30人以上）</td> <td>30床／1ヶ所</td> </tr> <tr> <td>ケアハウス（定員29人以下）</td> <td>対象施設なし</td> </tr> <tr> <td>都市型軽費老人ホーム</td> <td>対象施設なし</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>5ヶ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>123床／16ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>77人／9ヶ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>591床／34ヶ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>24床／4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>介護予防拠点</td> <td>4ヶ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>23ヶ所</td> </tr> <tr> <td>生活支援ハウス</td> <td>対象施設なし</td> </tr> </tbody> </table>				区分	令和2年度実績	特別養護老人ホーム	1,681床／18ヶ所	地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所	養護老人ホーム（定員30人以上）	対象施設なし	養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	介護老人保健施設（定員30人以上）	1,056床／10ヶ所	介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし	ケアハウス（定員30人以上）	30床／1ヶ所	ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし	都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所	小規模多機能型居宅介護事業所	123床／16ヶ所	認知症対応型デイサービスセンター	77人／9ヶ所	認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所	介護予防拠点	4ヶ所	地域包括支援センター	23ヶ所	生活支援ハウス	対象施設なし
区分	令和2年度実績																																						
特別養護老人ホーム	1,681床／18ヶ所																																						
地域密着型特別養護老人ホーム	87床／3ヶ所																																						
養護老人ホーム（定員30人以上）	対象施設なし																																						
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし																																						
介護老人保健施設（定員30人以上）	1,056床／10ヶ所																																						
介護老人保健施設（定員29人以下）	対象施設なし																																						
ケアハウス（定員30人以上）	30床／1ヶ所																																						
ケアハウス（定員29人以下）	対象施設なし																																						
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	5ヶ所																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	123床／16ヶ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	77人／9ヶ所																																						
認知症高齢者グループホーム	591床／34ヶ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	24床／4ヶ所																																						
介護予防拠点	4ヶ所																																						
地域包括支援センター	23ヶ所																																						
生活支援ハウス	対象施設なし																																						

施設内保育施設	対象施設なし
訪問看護ステーション	40ヶ所
緊急ショートステイ	対象施設なし

2) 見解
県計画と同じ

3) 改善の方向性
県計画と同じ

4) 目標の継続状況

令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和2年度神奈川県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進事業	【総事業費】 24,576 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県医師会、神奈川県病院協会ほか	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想の必要病床数推計において、令和7年(2025年)に向けて、病床全体では約1万床が不足すると推計され、特に回復期病床の不足が見込まれている。増加する医療需要に対応するためには、</p> <ul style="list-style-type: none">・医療機関や県民に対して、地域医療構想についての理解を促す・構想区域内での病床機能の分化・連携や、病床利用率の向上などのため、医療機関や関係団体の自主的な取組みを促し、限りある医療資源を有効活用できるようにする・病床機能の転換等に要する費用への支援を行いながら、不足する病床機能への医療機関の自主的な転換を促す・病院間、病院・診療所間、医療機関・介護保険事業所間等で緊密な連携体制の構築に向けた取組みを推進することに、同時並行で取り組んでいく必要がある。	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none">・28年度基金を活用して整備を行う回復期等の病床数：263床 (令和2年度)	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 医療機関に対するセミナー・相談会の開催や、個別相談等により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、医療機関が不足する病床機能への転換を検討する際に相談支援を行い、転換を促す。</p> <p>イ 医療関係団体と連携しながら、構想区域内の病床機能の分化・連携に向けて、医療関係団体や医療機関による会議や検討会等の開催や、その他の自主的な取組みを促すための支援を行う。</p> <p>ウ 高齢化の進展により医療需要が増加する糖尿病などの主要な疾患に関して、モデル地域における協議会や、医療機関等へ</p>	

	<p>の研修会など、かかりつけ医と専門医など複数の医療機関や職種による連携を推進する。これにより、地域の医療機関が連携・役割分担し、急性期における早期の適切な治療の開始、回復期から維持期における再発予防の取組み、再発や増悪を繰り返す患者に対する適切な介入などを、疾患の特徴や患者の状態に応じて行うことで、急性期から維持期（在宅医療）まで、切れ目のない医療が受けられる体制を構築する。</p> <p>エ 高齢化の進展により医療需要が増加する心血管疾患について、地域の中核となる特定の医療機関を中心となり、今後必要とされる外来心臓リハビリテーションや地域連携を推進する体制の強化を行う。あわせて、不足と推計されている回復期について、地域での普及活動を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（医療機関向けセミナー・相談会：2回、転換検討に対する相談支援：3医療機関）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 広く医療資源として活躍できる歯科医療人材を養成する研修会の参加人数：150名</p> <p>多職種向け研修会の参加人数：100名</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数の増加：</p> <p>平成30年度 166件→令和3年度 365件</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>ア、イ 医療機関に対する、回復期病床への転換を促すためのセミナー・相談会や個別支援の実施（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施）</p> <p>イ 各構想区域の医療機関の参加するワーキンググループや検討会等の実施（9構想区域で開催）</p> <p>ウ 新型コロナウイルスの影響等により実施できなかった。</p> <p>エ 特定の医療機関における外来リハ件数 329件（令和2年度）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた⇒263床（令和2年度）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>病床機能の分化・連携については、各医療機関の自主的な取組みを促す必要があるため、地域医療構想を広く理解していく必要がある。</p> <p>そのためには、医療機関向け勉強会・セミナー・相談会等の開催や、実際に機能転換を検討する医療機関に対し、相談支援を行うことは有効である。</p>

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>セミナーや相談会を開催するにあたり、医療関係団体と共催することで、県内の医療機関に対し効率的に周知を行っており病床機能分化・連携については、病院経営に直結する課題であり、各々の地域で実情も異なることから、中長期的な視点で検討する必要がある。</p> <p>そのため、病床機能分化・連携の普及啓発事業についても継続的に進めていくことが求められている。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 緩和ケア推進事業	【総事業費】 115, 566 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県にあっては、緩和ケアを提供する緩和ケア病棟が少なく、病棟の整備を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 10万人当たりの病床数の増加 (現状：R1年度 4.61床 予定：R2年度 5.06床)</p>	
事業の内容（当初計画）	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して支援することにより、県内の病棟を拡充し、更なる緩和ケアの充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	増加病床数 年 30床以上 (参考：現状 R1年度 423床)	
アウトプット指標（達成値）	R2年度增加病床数 29床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 10万人当たりの病床数 R2年度 5.125床</p> <p>(1) 事業の有効性 二次保健医療圏に1か所以上の緩和ケア病棟を整備することにより、身近な地域で安心して充実した緩和ケアが受けられるようになる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内の病院へ緩和ケア病床整備の希望を広く募ることで、緩和ケア病床数を増やし、緩和ケア提供体制の充実へつなげる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 4,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(社福)神奈川県総合リハビリテーション事業団	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成27年度) → 2,139 (令和5年度) ・ 在宅療養支援診療所・病院数 930 (平成29年) → 1,302 (令和5年度) ・ 在宅看取りを実施している診療所・病院数 694 (平成27年度) → 1,020 (令和5年度) ・ フォーラムに参加した地域住民・リハ従事者等の人数150名 ・ 研修を受講したリハ従事者数 100名 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア) 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。</p> <p>イ) 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。</p> <p>ウ) 在宅医療を担う医師やかかりつけ医等、地域の医師における看取りと検案についての研修会を開催する。</p> <p>エ) 地域住民も対象としたリハビリテーションフォーラムの実施及びリハ従事者向けの研修を開催する。 地域リハビリテーションを推進するための協議会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア) 在宅医療推進協議会の開催（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>イ) 研修会・普及啓発活動等の実施（県全域対象及び県内8地域）</p> <p>ウ) 研修会参加医師数（660名（累計））</p> <p>エ) フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回）</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 年度実績】</p> <p>ア) H28 基金を活用して執行 イ) H28 基金を活用して執行 ウ) 新型コロナウイルスの影響により中止 フォーラムの開催（1回）研修の実施（2回）協議会の開催（1回） エ) 新型コロナウイルスの影響によりフォーラム、研修会は中止。協議会は書面開催（1回）。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p>
	<p>(1) 事業の有効性 ホームページなどによるリハビリテーションの情報提供、研修の実施、専門相談及び必要に応じて地域に職員が出向き助言及び指導を行うことにより、地域リハビリテーションの充実が図られつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた予算や資源で効率的にリハビリテーションの人材の育成及び地域連携システム構築を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																			
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護推進支援事業		【総事業費】 13,605 千円																	
事業の対象となる区域	県全域																			
事業の実施主体	神奈川県																			
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>アウトカム指標：-</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td><td>140人</td><td>140人</td><td>140人</td></tr> </table> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）</td><td>70%</td><td>70%</td><td>70%</td></tr> </table>					H30	R1	R2	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人		H30	R1	R2	訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%
	H30	R1	R2																	
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140人	140人	140人																	
	H30	R1	R2																	
訪問看護管理者研修参加者の満足度 （「研修受講が役に立つ」と回答した割合）	70%	70%	70%																	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会において訪問看護に関する課題や対策を検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の確保・定着及び、育成のための研修等を実施する。</p> <p>ア 神奈川県在宅医療推進協議会 訪問看護部会の開催</p> <p>イ 研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修 ・訪問看護管理者研修 ・訪問看護師養成講習会 ・訪問看護導入研修 ・新任訪問看護師育成事業 																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回（100人）</p> <p>イ：訪問看護師養成講習会：1回（50人）</p> <p>ウ：訪問看護管理者研修：5回（290人）</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回（90人）</p> <p>オ：各研修の満足度：（70%）</p> <p>ア～エの研修受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> </table>					H30	R1	R2												
	H30	R1	R2																	

	<table border="1"> <tr> <td>受講者数（人）</td><td>530</td><td>530</td><td>530</td></tr> </table>	受講者数（人）	530	530	530				
受講者数（人）	530	530	530						
アウトプット指標（達成値）	<p>【R2 年度実績】</p> <p>ア：訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修：2回 (<u>103 人</u>)</p> <p>イ：訪問看護師養成講習会：1回 (63 人)</p> <p>ウ：訪問看護管理者研修：4回 (262 人)</p> <p>エ：訪問看護導入研修：3回 (106 人)</p> <p>オ：新任訪問看護師育成事業：中央研修2回、ブロック研修5回 (371 人)</p> <p>ア～エの研修受講者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>受講者数（人）</td><td>530</td><td>542</td><td>534</td></tr> </table>		H30	R1	R2	受講者数（人）	530	542	534
	H30	R1	R2						
受講者数（人）	530	542	534						
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>→ 観察できた</p> <p>訪問看護の知識や技術を有する看護職員の増加</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td></tr> <tr> <td>訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者</td><td>140 人</td><td>164 人</td><td>169 人</td></tr> </table> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するための研修を実施し、訪問看護に必要な知識・技術を習得した看護職員の増加を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護推進協議会による実態調査から、訪問看護の推進に必要な研修事業を実施することができた。国の施策等によって、訪問看護に従事する職員に必要な研修は絶えず変化するため、現状に合った研修事業を展開していく。</p>		H30	R1	R2	訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	164 人	169 人
	H30	R1	R2						
訪問看護師養成講習会及び 訪問看護導入研修参加者	140 人	164 人	169 人						
その他									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 在宅歯科医療連携拠点運営事業	【総事業費】 129,717 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅歯科医療にかかる提供体制の強化や、医科や介護との連携の強化が必要となる</p> <p>アウトカム指標：訪問歯科診療を実施している歯科診療所数 725 箇所（平成26年）→982 箇所（令和5年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 在宅歯科医療中央連携室において、県民や歯科医療機関への情報提供、広報活動等の事業を行う。</p> <p>イ 在宅歯科医療地域連携室において、情報提供、広報活動、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修、高度な歯科医療機器の貸出等の事業を行う。</p> <p>ウ 在宅歯科医療地域連携室と連携する休日急患歯科診療所等において、訪問歯科を受けている在宅要介護者等で一般歯科では対応できない重度な口腔内疾患等への治療機会を確保するために実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室25箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開催、担当者連絡会議2回開催）や相談業務（約5,000件）の実施 ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で3回（1回：20人）開催 ・休日急患歯科診療所等における取扱患者数に占める要介護3以上の割合及び歯科麻酔医立会件数等の割合 <ul style="list-style-type: none"> ①要介護3以上の割合 28.4%（平成27年度）→35.0%（令和2年度） ②歯科麻酔医立会件数の割合 21.0%（平成30年度）→22.0%（令和2年度） ③歯科麻酔医立会件数に占める全麻・精神鎮静法の実施割合 15.8%（平成30年度）→30.0%（令和2年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室（中央連携室1箇所、地域連携室25箇所）における医科・介護との連携に向けた会議（推進協議会1回開 	

	<p>催、担当者連絡会議 2 回開催)、相談業務 (4,425 件) の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療地域連携室において、地域の在宅歯科人材の育成や医科・介護との連携のための研修を各地域で 3 回以上 (1 回: 20 人程度) 開催
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 :</p> <p>観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療中央連携室及び地域連携室の設置運営、各都市歯科医師会との連携により、各地域での在宅歯科医療人材の育成が図られ、電話相談や連携室のコーディネートにより、各地域において在宅歯科医療を必要としている患者が症状等に応じて必要な治療を受けることができる環境が整備されつつある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科地域連携室の整備により、在宅歯科医療を必要としている患者が効率的に診療を受診できるようになった。</p> <p>また、県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる都市歯科医師会と連携することで、既存の資源やノウハウも活用した、効率的な事業実施になるよう努めている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 口腔ケアによる健康寿命延伸事業	【総事業費】 7,966 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県 神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の研究成果から、高齢者の加齢に伴う機能低下・衰弱（「フレイル」）の初期の兆候は、歯と口腔の機能低下（オーラルフレイル）から始まり、これを放置すると要介護や死亡のリスクが高まることが示されている。このため、高齢者における健康寿命の延伸、在宅療養者における介護重度化や全身疾患重症化の予防には、歯と口腔機能低下の予防・早期把握・維持・改善（オーラルフレイル対策）を適切に行い、最終的には、在宅療養者における摂食嚥下機能障害を軽減することが必要である。 ・地域におけるオーラルフレイル対策の普及定着に向けて、かかりつけ歯科医は、通院患者及び在宅患者の両者を対象に、継続的にオーラルフレイル対策に取り組む必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <p>かかりつけ歯科医を決めている県民の割合の増加 49.5%（令和元年度）→60%（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を円滑に運営するため、行政・大学・歯科医師会・関係機関等の有識者で構成する検討会を開催し、事業の企画、調整、結果の分析等を行う。 ・歯科診療所に勤務する歯科医師、歯科衛生士を対象として、高齢者が摂食嚥下機能障害に至るオーラルフレイルや口腔機能低下症といった一連の過程において必要な基礎知識、予防・改善方法、在宅歯科医療を含む医療・介護保険制度の活用等において、研修を行う。 ・研修を受講した歯科医師、歯科衛生士が勤務する歯科診療所において在宅療養者を含む高齢者を対象に口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を実施する。さらに検査結果に応じた口腔機能低下症及びオーラルフレイル改善プログラムの指導及び口腔機能の再評価を行うことを契機に、かかりつけ歯科医として、継続的に地域における高齢者のオーラルフレイル対策に取り組むとともに、在宅歯科医療における介護重度化や全身疾患重症化の予防に取り組むことができるよう体制整備を全県的に行う。 	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した歯科診療所において、口腔機能低下症及びオーラルフレイルに係る検査を受けた 65 歳以上の高齢者数 (令和 2 年度目標：研修を受講した歯科診療所を受診する 65 歳以上の高齢者の 5 %)
アウトプット指標（達成値）	検査を受けた 65 歳以上の高齢者数：161 名 (※新型コロナウイルス感染症の影響による、事業実施期間の短縮や歯科診療所受診者数の減少等があり、割合については把握が困難である)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた 指標値：49.5%（令和元年度）→50.6%（令和 2 年度） （1）事業の有効性 事業の実施により、オーラルフレイル改善プログラムや、高齢者の口腔機能の維持等に携わる歯科診療所が県内各地域に増え、オーラルフレイル対策を起点とした健康支援ができる地域づくりがすすんでいる。 （2）事業の効率性 県歯科医師会や、在宅歯科医療に熱心に取り組んでいる都市歯科医師会等と連携することで、既存の資源やノウハウも活用し、効率的な事業実施になるよう努めている。 オーラルフレイル対策は継続性が求められることから、地域住民が支援を受けやすいよう、引き続き、オーラルフレイル対策や高齢者の口腔機能に係る診療が可能な歯科診療所を増やしていく必要がある。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 在宅医療多職種連携推進事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	公益社団法人相模原市薬剤師会及び一般社団法人横須賀市薬剤師会を予定	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県民に対して「入院→退院→在宅」の継続的で切れ目のない医療提供体制を確保するために、医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の、薬局の取組み実績を増加する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「かながわ医療情報検索サービス」で報告※されている「医療機関と連携した在宅医療の取組み実績がある薬局」を50薬局増加させる。※医薬品医療機器等法第8条の2第1項に基づく報告</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の関わりが必要な在宅医療患者や介護利用者の情報を収集した上で、訪問服薬指導を実施する薬局の選定を行う。 ・医療機関と連携して在宅医療に取組んでいる薬局の薬剤師が患者宅を訪問し服薬指導を行う際に、医療機関と連携した在宅医療の取組みを行ったことがない薬局の薬剤師が同行させる。 ・多職種を交えて、実際の患者を基にした、事例検討を行うことで、薬剤師が積極的に在宅医療・介護の場に介入する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機関等多職種と連携した在宅医療の取組みを実施した件数：50件	
アウトプット指標（達成値）	<p>1地域で事業を実施 取組み件数：31件</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた。</p> <p>指標値：医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務を実施した実績のある薬局数（事業実施地域）</p> <p>事業実施前（令和元年度末）：202薬局（345薬局中）→ 令和3年3月31日時点：215薬局（346薬局中）と、13薬局増加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で予定通り実施できなかった事業もあり、薬局件数としての目標には届かなかったが、実績件数は110,903件→149,046件と38,143件（実績のある1薬局あたり約550件実施→約690件実施）増加している。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅訪問薬剤師と医師等在宅医療関係者の連携を醸成することができるなど、居宅等における医療の提供を更に推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域薬剤師会に委託して実施したため、効率的な周知等により、多くの薬剤師が参加することができ、効果的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 小児等在宅医療連携拠点事業	【総事業費】 8,552 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、(地独) 神奈川県立病院機構神奈川県立こども医療センター	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>NICU（新生児集中治療管理室）等からの退院後に在宅医療へ移行する小児等が安心して療養することができるよう、地域の医療者等の在宅療養のスキル向上や地域の関係機関の連携構築を図り小児等の在宅療養を支える体制を構築する。</p> <p>アウトカム指標： 小児患者に対応できる訪問看護事業所数 410 件（平成29年） → 457 件（令和2年）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア) 『神奈川県小児等在宅医療推進会議』の開催 イ) モデル事業として選定した地域での医療的ケア児等コーディネーターに関する検討（1地域） ウ) 小児等在宅医療に携わる人材の育成及び普及啓発のための研修 エ) 小児等在宅医療支援者向けの相談窓口の開設</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア) 会議開催：1回 イ) 会議等の開催：6回 ウ) 研修開催回数：12回 エ) 窓口開設：1箇所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ア) 会議開催：1回 イ) 会議開催：1回 ウ) 研修開催回数：7回 エ) 窓口開設：1箇所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 会議や課題を解決するための具体的な取組みを通して、地域の小児等在宅医療に現場で携わる関係機関同士で顔の見える関係性が構築され、積極的な意見交換や連携が可能となった。 また、地域全体の現在の医療・福祉等の資源が認識され、地域で必要な取組みが明確になった。 県立こども医療センターにおいて実施している支援者向け相</p>	

	<p>談窓口の実績は 27 年度 549 件、28 年度 723 件、平成 29 年度 622 件、平成 30 年 712 件、令和元年 804 件、令和 2 年度 700 件と推移しており、医療・介護・行政各機関の小児等在宅医療への関心や取組みが活発であることが伺える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>茅ヶ崎、小田原、厚木地域のモデル事業の成果を活用し、横須賀地域で課題の抽出や解決策の検討を進めており、今後も効果的な事業実施に取り組む。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業																												
事業名	【No. 9 (医療分)】 訪問看護ステーション研修事業費補助事業	【総事業費】 20,027 千円																											
事業の対象となる区域	県全域																												
事業の実施主体	県内の訪問看護事業者、または訪問看護事業者の団体等																												
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続／ <input type="checkbox"/> 終了																												
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化の進展により、地域包括ケアにおいて、訪問看護のニーズは今後更に増加すると予測される。多様化するニーズに対応する訪問看護人材の養成（育成）・確保は喫緊の課題である。</p> <p>また、在宅医療を受ける人々に対し、適時適切なサービスが提供できるよう、医師の指示書のもとで医療行為を実施できる、特定行為研修修了者（特定看護師）の増加・活躍も求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <p>教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合を90%以上とする。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>県内訪問看護ステーションのうち10%（64事業所、平成30年度時点）の事業所に特定行為研修修了者を置く。（令和5年度）</p>																												
事業の内容（当初計画）	<p>県内各地域において、人材育成の経験が豊富な訪問看護ステーションを「教育支援ステーション」に位置付け、訪問看護実践に必要な知識・技術の向上を目的とした研修や同行訪問を実施することで、新設や小規模な訪問看護ステーションの訪問看護師の育成を支援する。</p> <p>また、病院及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員が特定行為研修を受講する際、受講に係る経費の一部を補助する。</p>																												
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>活動目標（アウトプット）</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者（人）</td> <td>900</td> <td>1,000</td> <td>1,000</td> <td>500 ※</td> </tr> <tr> <td>同行訪問実施者数（人）</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ R4から横浜（南部・北部・西部）、相模原が補助対象外となったことによる目標値の減。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 1</th> <th>R 2</th> <th>R 3</th> <th>R 4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金申請者数（人）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>20</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>					R 1	R 2	R 3	R 4	研修受講者（人）	900	1,000	1,000	500 ※	同行訪問実施者数（人）	30	30	30	15		R 1	R 2	R 3	R 4	補助金申請者数（人）	—	—	20	20
	R 1	R 2	R 3	R 4																									
研修受講者（人）	900	1,000	1,000	500 ※																									
同行訪問実施者数（人）	30	30	30	15																									
	R 1	R 2	R 3	R 4																									
補助金申請者数（人）	—	—	20	20																									

アウトプット指標（達成値）	<p>R 2～4 年度実績 観察できた→指標値：R 2～4 年度実績</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 2 年度</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修受講者</td><td>388 人</td><td>599 人</td><td>218 人</td></tr> <tr> <td>同行訪問実施者数</td><td>1 人</td><td>1 人</td><td>8 人</td></tr> </tbody> </table> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R 2 年度</th><th>R 3 年度</th><th>R 4 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助金申請者数</td><td>1 人</td><td>36 人</td><td>19 人</td></tr> </tbody> </table>		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	研修受講者	388 人	599 人	218 人	同行訪問実施者数	1 人	1 人	8 人		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	補助金申請者数	1 人	36 人	19 人
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度																		
研修受講者	388 人	599 人	218 人																		
同行訪問実施者数	1 人	1 人	8 人																		
	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度																		
補助金申請者数	1 人	36 人	19 人																		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できた→指標値：R 2 年度実績</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <p>教育支援ステーション事業における各研修受講者のうち、研修が役に立ったとする割合：100% (R 3 年度実績)</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>県内病院及び訪問看護ステーションの特定行為研修修了者の就業者数の増：252 人 (R2) → 286 人 (R3)</p>																				
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>訪問看護に従事する看護職員の質の向上に資するため、対象者が勤務する身近な地域で、訪問看護に必要な知識・技術に関する研修を実施したところ、研修が役に立ったとする割合が 100% であり、目標としていた割合に概ね達成したといえる。</p> <p>しかし、特定行為研修修了者を置く割合は、目標値とは大きく乖離している。訪問看護ステーションは慢性的に人員が不足しており、所属の看護師を特定行為研修に派遣することが極めて困難であることが要因であると思われる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>【教育支援ステーション事業費補助】</p> <p>教育支援ステーションによる研修が行われる医療圏は減少しているが、新型コロナウイルス感染症拡大や、令和 4 年度から政令市を補助対象から除外したことが要因と考えられる。</p> <p>【特定行為研修受講促進事業費補助】</p> <p>特定行為研修の補助件数が少なく、事業の効率性に課題があると認識している。引き続き、本事業の周知を図り、研修受講経費を補助することで、研修修了者の増加を目指す。</p>																				
その他																					

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No. 10（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 2,930,081 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域包括ケア提供体制の構築に向けて、地域密着型サービスや介護予防拠点等のサービス基盤の整備を進める。</p> <p>アウトカム指標値：適切な介護サービスの提供を通じて、介護を必要とする高齢者の状態の悪化を防ぎ、維持・改善を図ることによる重度化を予防することにつながる。</p>	

事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	243 床
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	8 ケ所
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所	12 ケ所
	認知症高齢者グループホーム	15 ケ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	11 ケ所
	介護予防拠点	3 ケ所
事業の内容（当初計画）	施設内保育施設	2 ケ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	775 床【定員数】
事業の内容（当初計画）	介護老人保健施設（定員 30 人以上）	200 床【定員数】
	訪問介護ステーション（定員 30 人以上）	1 ケ所【施設数】
	地域密着型特別養護老人ホーム	126 床【定員数】
	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護事業所	11 ケ所【施設数】
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所	162 人【宿泊定員数】
	認知症高齢者グループホーム	460 床【定員数】
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	109 床【宿泊定員数】
	施設内保育施設	4 ケ所【施設数】
事業の内容（当初計画）	介護医療院(転換整備)	191 床【定員数】
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
	整備予定施設等	
	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修	574 床（6 施設）
アウトプット指標（当初の目標値）	介護療養型医療施設等の転換整備	80 床（1 施設）
	④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。	
	整備予定施設等	
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上）	1 カ所【施設数】
アウトプット指標（当初の目標値）	特別養護老人ホーム（定員 29 人以下）	2 カ所【施設数】
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。	

区分	令和元年度(A) (定員数／施設数)	令和2年度(B) (定員数／施設数)	増減(B)-(A) (定員数／施設数)
特別養護老人ホーム	37,314床/392ヶ所	38,089床/399ヶ所	775床/7ヶ所
地域密着型特別養護老人ホーム	725床/26ヶ所	851床/30ヶ所	126床/4ヶ所
養護老人ホーム（定員30人以上）	1,350床/18ヶ所	1,350床/18ヶ所	-床/-ヶ所
養護老人ホーム（定員29人以下）	対象施設なし	対象施設なし	
介護老人保健施設（定員30人以上）	20,129床/191ヶ所	20,329床/193ヶ所	200床/2ヶ所
介護老人保健施設（定員29人以下）	144床/6ヶ所	144床/6ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員30人以上）	1,310床/25ヶ所	1,310床/25ヶ所	-床/-ヶ所
ケアハウス（定員29人以下）	191床/10ヶ所	191床/10ヶ所	-床/-ヶ所
都市型軽費老人ホーム	対象施設なし	対象施設なし	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	97ヶ所	108ヶ所	11ヶ所
小規模多機能型居宅介護事業所	2,236床/324ヶ所	2,398床/342ヶ所	162床/18ヶ所
認知症対応型デイサービスセンター	2,645床/266ヶ所	2,645床/266ヶ所	-床/-ヶ所
認知症高齢者グループホーム	13,347床/783ヶ所	13,807床/806ヶ所	460床/23ヶ所
看護小規模多機能型居宅介護事業所	435床/58ヶ所	544床/71ヶ所	109床/13ヶ所
介護予防拠点	121ヶ所	121ヶ所	-ヶ所
地域包括支援センター	370ヶ所	370ヶ所	-ヶ所
生活支援ハウス	1ヶ所	1ヶ所	-ヶ所
施設内保育施設	34ヶ所	38ヶ所	4ヶ所
訪問看護ステーション	752ヶ所	753ヶ所	1ヶ所
緊急ショートステイ	221床/57ヶ所	221床/57ヶ所	-床/-ヶ所

アウトプット指標（達成値）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
	整備予定施設等
	地域密着型特別養護老人ホーム 97 床
	認知症高齢者グループホーム 7 ケ所
	小規模多機能型居宅介護事業所 6 ケ所
アウトプット指標（達成値）	看護小規模多機能型居宅介護事業所 6 ケ所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 2 ケ所
	介護予防拠点 1 ケ所
	施設内保育施設 1 ケ所
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 (ア)介護施設等の施設開設準備
アウトプット指標（達成値）	整備予定施設等
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 775 人【定員数】
	介護老人保健施設（定員 30 人以上） 100 人【定員数】
	地域密着型特別養護老人ホーム 68 人【定員数】
	小規模多機能型居宅介護事業所 70 人【宿泊定員数】
アウトプット指標（達成値）	認知症高齢者グループホーム 307 人【定員数】
	看護小規模多機能型居宅介護事業所 44 人【宿泊定員数】
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 ケ所【施設数】
	施設内保育施設 1 ケ所【施設数】
	介護医療院等（転換整備） 99 人【定員数】
アウトプット指標（達成値）	(イ)介護施設等の大規模修繕の際に併せて行う介護ロボット・ＩＣＴの導入支援
	整備予定施設等
	特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 57 床【定員数】
	③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
	整備予定施設等
アウトプット指標（達成値）	既存の特養多床室プライバシー保護のための改修 235 床
	介護施設等の看取り環境整備 2 ケ所【施設数】
	共生型サービス事業所の整備推進 1 ケ所【施設数】
	④取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定について支援を行う。
	整備予定施設等
アウトプット指標（達成値）	取得が困難な土地の施設整備のための定期借地権の設定 0 施設

⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策支援を行う。

(ア)簡易陰圧装置・換気設備設置

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	64ヶ所【施設数】
介護老人保健施設	22ヶ所【施設数】
養護老人ホーム	2ヶ所【施設数】
経費老人ホーム	3カ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	20ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	6か所【施設数】
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	37ヶ所【施設数】
サービス付き高齢者向け住宅	20ヶ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	13ヶ所【施設数】
生活支援ハウス	1ヶ所【定員数】

(イ)消毒・洗浄経費

整備予定施設等	
特別養護老人ホーム	3カ所【施設数】
介護老人保健施設	1ヶ所【施設数】
認知症高齢者グループホーム	3ヶ所【施設数】
小規模多機能型居宅介護事業所	1ヶ所【施設数】
有料老人ホーム	3カ所【施設数】
短期入所生活介護事業所・療養介護事業所	2カ所【施設数】
通所介護事業所等	14ヶ所【施設数】
訪問介護事業所	3カ所【施設数】
居宅介護支援事業所	1ヶ所【施設数】

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：介護を必要とする高齢者の状態悪化の防止又は維持・改善の状況　観察できなかつた</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備により、地域包括ケアシステムの構築が進んだことで、高齢者が住み慣れた地域において、継続して安心して生活することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「既存の特別養護老人ホームのプライバシー改修支援事業」の改修事例を自治体や運営法人に示すことで当該事業の周知及び積極的な活用に結びつける。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 148,139 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数(医療施設従事医師数)は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事医師数) 212.4 人(平成 30 年 12 月)→227.9 人(令和 4 年 12 月) 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域医療支援センター及び医療勤務環境改善支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援及び医療従事者の勤務環境の改善に主体的に取り組む医療機関への支援を行い、医師不足及び地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学における地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度（卒後 9 年間以上県内の医療機関の指定診療科の業務に従事した場合、返還免除）に基づき、修学資金の貸付を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 人口 10 万人当たりの医師数 212.4 人（平成 30 年 12 月） →227.9 人（令和 4 年 12 月）</p> <p>イ 修学資金を貸付けた学生数（年間 103 名）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ア 確認できない 令和 2 年結果は令和 4 年 1 月頃公表予定（2 年に 1 回調査）</p> <p>イ 105 名（令和 2 年）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人当たり医師数(医療施設従事者) 確認できない 令和 2 年結果は令和 4 年 1 月頃公表予定（2 年に 1 回調査）</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がるとともに、医療機関の勤務環境を改善し、医療スタッフの定着・離職防止や医療安全の確保にも繋がる。</p> <p>直近の医師・歯科医師・薬剤師統計（平成 30 年）で、前回（平成 28 年）と比べ、人口 10 万人当たりの医師数が 205.4 人→212.4</p>	

	<p>人と増加がみられた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>個々の医療機関の労務管理分野や医業経営分野に関する様々な相談ニーズに対して、医療勤務環境改善支援センターにおいて一体的に対応することができた。また、医師不足及び医師の地域偏在の解消に繋がる支援のあり方について、地域医療支援センター運営委員会で検討している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 産科等医師確保対策推進事業	【総事業費】 236,058 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科等を担当する周産期医療に必要な医師が不足し、分娩取扱施設も減少傾向にあることから、安心安全な分娩提供体制の確保を図るための対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：産科医・産婦人科医師数 763 人（平成30年12月）→ 783 人（令和4年12月）</p>	
事業の内容（当初計画）	現職の勤務医等の継続的就労の促進に資するため、産科医師等に分娩手当を支給する分娩取扱施設に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 68 施設）</p> <p>産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 26,500 件）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>産科医師等分娩手当の補助対象施設数（年間 62 施設）</p> <p>産科医師等分娩手当の補助対象分娩件数（年間 19,071 件）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 産科医・産婦人科医師数は確認できない。令和2年結果は令和4年1月頃公表予定（2年に1回調査）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産科医師の増加が図られるほか、周産期医療体制の質の向上にも繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 後期研修医等に対し、産婦人科専攻医の待遇改善を目的とした研修医手当等の支給を行う医療機関に対して補助を行ってきたが、医師の働き方改革を見据えた補助事業の見直し（令和元年度で廃止）を行っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13 (医療分)】 病院群輪番制運営費事業	【総事業費】 244, 889 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	小児二次輪番病院、小児拠点病院	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日、夜間における小児二次救急（緊急手術や入院を必要とする小児救急患者の医療）について、市町村単位では対応が難しいため、県内でブロック制を構成し、安定的な確保、充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：当事業にて補助対象とした医師・看護師数 医師 14 名・看護師 14 名（現状）の維持</p>	
事業の内容（当初計画）	市町村域を越えた広域ブロック内で病院が協同で輪番方式により（拠点病院は拠点方式により）休日・夜間の入院加療を必要とする中等症または重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保するため、小児救急医療に必要な医師、看護師等の確保に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	休日・夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数 14 ブロック（現状体制）の維持	
アウトプット指標（達成値）	休日、夜間における小児二次救急体制の確保ができているブロック数 14 ブロック（現状体制の維持）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：休日、夜間における小児二次救急医療体制の確保ができているブロック数の維持観察できた → 指標値：14 ブロックを維持できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 当事業により、夜間・休日の入院加療を必要とする中等症又は重症の小児救急患者や初期救急医療施設からの小児転送患者の医療を確保できている。</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村域を超えた広域ブロックで病院が協同で輪番方式による体制を組むことにより、効率的な体制構築ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14 (医療分)】 小児救急医療相談事業	【総事業費】 36,992 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急患者の多くが軽症患者であることから、不要不急な受診を減らし、小児救急医療体制の確保と医療従事者の負担軽減を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療機関における小児軽症患者数</p>	
事業の内容（当初計画）	夜間等における子どもの体調や病状に關し、保護者等がすぐに医療機関を受診させたほうがよいか判断に迷った場合に、電話により看護師等が必要な助言や医療機関等の案内を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	総相談件数 42,060 件（令和2年度）	
アウトプット指標（達成値）	総相談件数 24,542 件（令和2年度）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた小児救急医療機関における小児軽症患者数：7,731人 不要不急の受診の抑制数：18,087人</p> <p>(1) 事業の有効性 平成27年度の電話相談件数27,760件のうち約80%、平成30年度の電話相談件数35,795件のうち約76%、令和元年度の33,856件のうち約76%、令和2年度の24,542件のうち約74%は、翌日以降の受診を助言したり、助言指導のみで終わっていることから、不要不急な受診の抑制に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性 時間外における軽症患者の病院への集中回避や、保護者の不安を解消する手段として、手軽に医療関係者に相談することができ効果的である。 また、電話対応のための人員費、電話回線料等の比較的小額の費用で、医療従事者の負担軽減等の成果につながることから、効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 5, 799, 982 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 民間立看護師等養成所等 イ 神奈川県 ウ 県内の病院（産科小児科病棟を設置の施設、中小規模病院（199床以下）、助産所、訪問看護ステーション、老人保健施設及び特別養護老人ホーム エ、オ 神奈川県、神奈川県看護協会、神奈川県助産師会等 カ 新人看護職員研修を実施する病院及び団体等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 <p>アウトカム指標：県内の就業看護職員数の増 80, 815人（平成30年12月末）→ 89, 000人（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護教育の経験豊富な教育指導者を実習受入施設に派遣し、受入体制を整備するとともに実習指導者を育成する。 ウ 看護実習の受入体制の充実化を促し、学生の受入拡充を図る施設に対し、補助する。 エ 看護を取り巻く課題への対応策を検討し、必要な施策の企画を行うとともに、看護職の専門性を高める研修等を実施する。 オ 関係団体が行う看護教育事業を支援し、看護職員の確保及び育成を図る。 カ 新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するため、病院が実施する研修に対して、必要な経費を補助する 採用が少なく、独自に研修が実施できない病院等の新人看護職員を受入れて研修を実施する病院や団体に対して、必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ア 運営費の補助対象数 19施設 イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 6施設 ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 30箇所	

	<p>エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修 5 研修）</p> <p>・周産期医療従事看護職員資質向上研修</p> <p>・理学療法士等生涯研修</p> <p>オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3回</p> <p>力 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：133 病院</p> <p>・自施設での研修実施が困難な病院等の新人看護職員で、研修受入病院や団体での研修受講者数：200 人（1 団体（40 人）× 5 回）</p>
アウトプット指標（達成値）	<p>→ 観察できた 指標値：R2 年度実績</p> <p>ア 運営費の補助対象数 19 施設</p> <p>イ 看護実践教育アドバイザー派遣施設数 5 施設</p> <p>ウ 看護実習施設受入拡充箇所数 27 所</p> <p>エ ・看護研修（准看護師研修、助産師研修、看護管理者研修、実地指導者研修、保健師研修 5 研修）：13 回 ・周産期医療従事看護職員資質向上研修：4 回 ・理学療法士等生涯研修：2 回</p> <p>オ 看護師等養成機関連絡協議会が実施する専任教員研修：3 回</p> <p>力 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った研修実施病院への補助対象数：145 病院</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 80,815 人（平成 30 年 12 月末）→ 86,360 人（令和 2 年度）（公表前）</p> <p>（1）事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。</p> <p>（2）事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 830,061 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	院内保育所を運営する病院等	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 看護人材の確保に向けては、離職防止及び再就業支援などに着実に取り組むことが求められている。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名 × 120 件 = 3,600 人 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 保育室を運営する医療機関に対し、規定された人数の保育士人件費相当を補助する。また、24時間保育・病児等保育・緊急一時保育・児童保育・休日保育に対する加算を行う。</p> <p>イ 病院内保育施設の新築等に要する工事費に対して補助する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 運営費の補助対象数 121 施設 病院内保育施設の新築等整備数 1 施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 運営費の補助対象数 115 施設 (R4 年度実績) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>観察できた → 指標値：R4 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内院内保育施設 120 施設以上の維持 <u>R4 年度実績 110 施設への補助</u> 県内の院内保育所の定員数 3,600 人の維持 ※ (院内保育所の県内平均定員) 30 名 × 120 件 = 3,600 <u>R4 年度実績 30 名 × 110 件 = 3,300 人</u> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育所の運営費を補助することにより、院内保育所の運営を支援し、看護師の離職防止や就職・復職につなげた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>院内保育所が、補助金を活用して継続的な事業運営を行うことができ、看護師の勤務環境の充実を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護実習指導者等研修事業	【総事業費】 42,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県及び公立大学法人神奈川県立保健福祉大学	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・近年の看護師養成数の増加に対応するため、専任教員、実習指導者等を養成するとともに、看護師の資質向上のため、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成が求められている。 ・近年の看護師養成数の増加に伴い、看護専任教員や看護学生の臨地実習等、看護教育に携わる人材の資質向上が求められている。 <p>アウトカム指標：受講者数 497人以上 アウトプット指標で掲げた講座等定員の70%以上の受講者数 ※総定員 710人×70% = 497人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学実践教育センターにおいて、専任教員、実習指導者等を養成する講座を開講するとともに、水準の高い看護を実践できる認定看護師等の育成講座を実施する。</p> <p>イ 看護教育に興味のある看護師等を対象に、看護専任教員として働く動機付けの研修等を実施し、看護専任教員の成り手の増加を図る。</p> <p>ウ 「都道府県保健師助産師看護師実習指導者講習会実施要綱（厚生労働省医政局長通知）」に沿った講習会を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア・認定看護師教育課程（感染管理） 1回 30人 ・がん患者支援講座 5回 200人 ・看護教育継続研修 1回 15人 ・医療安全管理者養成研修 1回 35人 ・専任教員養成講習会 1回 40人 ・実習指導者講習会（病院等） 1回 70人 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 50人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 40人</p> <p>イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 30人</p> <p>ウ 実習指導者講習会（病院等） 5回 200人</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>R02 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ア・認定看護師教育課程（感染管理） 中止 ・がん患者支援講座 5回 168人 ・看護教員継続研修 1回 10人 ・医療安全管理者養成研修 1回 13人 ・専任教員養成講習会 中止 ・実習指導者講習会（病院等） 中止 ・実習指導者講習会（特定分野） 1回 23人 ・看護実習指導に携わっている人への研修 1回 48人 イ 看護専任教員として働く動機付けの研修 1回 6人 ウ 実習指導者講習会（病院等） 2回 87人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1年以内のアウトカム指標： 観測できた→指標値：R2 年度実績</p> <p>受講者数 355 人</p> <p style="text-align: right;">〔 アутプット指標で掲げた講座等定員の 70%以上の受講者数 ※総定員 710 人 × 70% = 497 人 〕</p>
	<p>(1) 事業の有効性 看護師養成に必要な実習指導者の育成や専門性の高い看護師の養成を行うことにより、看護職員の資質向上を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 最新の看護技術や知識を学ぶことができる専門分野別の研修を企画し、受講者のニーズに対応することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18 (医療分)】 潜在看護職員再就業支援事業 (ナースセンター事業費)	【総事業費】 16,542 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の確保には、離職した看護職員を積極的に復職させる対策を講ずることが求められている。 ・離職した看護師等の届出制度の促進や届出者への情報発信など、県ナースセンターの利便性を向上させ、就業看護職員の定着促進を図る必要がある。 <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 3,850 件 (R1 年度) → 4,550 件 (R2 年度) ・届出登録者の応募就職率のアップ 81.0% (R1 年度) → 85.8% (R2 年度) 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度及び県ナースセンターの普及啓発活動を実施する。 ・求職中の看護師等と、雇用を検討している施設に向け、県ナースセンターの活用について、情報発信を強化する。 ・県内ハローワークと県ナースセンターの連携による機能強化を図り、離職看護職員の再就業を促進する。 ・離職した看護職員の再就業を促すため、復職支援研修等を実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	復職支援研修等の開催 6 回 (300 人)	
アウトプット指標（達成値）	<p>R2 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県非常勤職員採用研修 4 回 (36 人) ・復職支援研修 1 回 (33 人) ・就職後の定着支援研修 6 回 (18 人) ・キャリア継続支援研修 1 回 (51 人) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・届出登録者の増加 → 観察できた 指標値：R2 年度実績 4,248 件 (R1 年度) → 5,265 件 (R2 年 3 月 31 日現在) ・届出登録者の応募就職率のアップ 	

	<p>→ 観察できた 指標値：R2 年度実績 →72.7%（令和元年度末）→67.6%（令和2年度末）</p>
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>届出登録者数は、概ね順調に増加し、目標値を達成することができた。</p> <p>届出登録者の応募就職率は目標値を下回っているが、力を入れた無料職業紹介の「相談件数」は増加しており（R1:10,055件、R2:11,956件）、令和元年度からの課題であった周知・広報を積極的に行い、効果を得られた。</p> <p>復職支援研修等の研修事業についても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながら、「神奈川県非常勤職員採用研修（全4回・参加者計36名）」等、変化する社会情勢の中、柔軟に様々な研修等を開催することができた。</p> <p>今後も周知・広報を積極的に行うことによって、求人、求職登録者を増やすとともに、マッチングを促進し、就業者数を増やす。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護職員や施設に対し、県ナースセンターと県内ハローワークとの連携や再就業支援セミナー等の開催により、効率的な支援を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19 (医療分)】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 41,980 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 看護職員、理学及び作業療法士を目指す学生を支援していくことが必要である。 <p>アウトカム指標：借受者県内就業率 90.8%（平成30年度）→91.4%（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	養成施設卒業後、県内で看護職員、理学又は作業療法士として従事する意思のある学生を対象に修学資金を貸し付ける（看護職員については、経済的に著しく学業生活が困難な学生を対象としている）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	借受者数 30 人	
アウトプット指標（達成値）	借受者数 26 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 借受者県内就職率 96.8%</p> <p>1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職しており、効率的・効果的な取り組みを行った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（医療分）】 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業	【総事業費】 1,559 千円
事業の対象となる区域	横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西	
事業の実施主体	神奈川県、（公社）神奈川県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続／ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>障害福祉サービス事業所等において、医療ケアが必要な重度重複障害児者等への支援のニーズが増加しているが、障害福祉分野における看護に対する低い認知度や、重度重複障害者等に対するケアの特殊性などにより、慢性的に看護職員が不足している。</p> <p>アウトカム指標： ・医療型短期入所の利用者数 664人（令和元年度）→687人（令和2年度） ※640人（平成30年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護師を対象として、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護について、福祉現場での実習や特定の専門分野に関する知識と技術を習得する研修を実施することで、障害福祉サービス事業所等や入所施設において必要な重度重複障害者等のケアを行う専門的な技術を有する看護職員の養成確保、人材の定着を図る。また、あわせて福祉現場の第一線における看護の必要性について普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修修了者20人 ・普及啓発研修障害保健福祉圏域を基本とし、500人程度の研修参加 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・養成研修 修了者 21人 ・普及啓発研修 研修参加者 60人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>令和2年度看護職員養成研修において、研修満足度は「満足」と「まあ満足」の回答を合わせると100%であった。また、「研修内容を業務に活かせるか」について、「そう思う」と「あつ程度思う」の回答を合わせると96%だった。</p> <p>令和2年度看護職員向けの研修普及啓発研修において、研修</p>	

	<p>満足度は「そう思う」と「まあまあそう思う」の回答を合わせると 100%だった。新型コロナウイルス感染症等による影響のため、看護学生向け研修は実施できたなかったが、看護職員向けの普及啓発研修では求人に対し倍率 2.1 倍と高く（前年度は 1.0 倍）、医療的ケアに対しての認識や必要性が高まっていることがわかった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業は、看護師等に向けた研修・広報を効果的に行うことのできる事業者として神奈川県看護協会に委託して実施しており、上記のとおり効果の高い研修を行うことができていることから、受講者に合わせて効率的に事業を実施できた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21（医療分）】 精神疾患に対応する医療従事者確保事業	【総事業費】 934 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県精神科病院協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> 近年、統合失調症は減少する一方で、認知症、うつ病の罹患者が増加する等、精神科領域の疾病構造が変化し多様化している。 精神科医療機関の医師や看護職員が、この変化に対応するため精神疾患についてより専門性の高い知識の習得が必要である。 <p>アウトカム指標：アンケートで「これから看護に役に立つか」という問いに「非常に役に立つ」「役に立つ」と回答した割合 新人：99% 中堅：98%</p>	
事業の内容（当初計画）	認知行動療法等について、基礎知識に加えて、グループワークを中心とする「看護場面に合わせた、実践的な支援技術の習得を図る研修」を実施することにより、神奈川県全域の精神科病床を有する各病院（69か所）において、認知行動療法を実践し、精神疾患のある患者の回復や再発予防の促進を支援する看護職員の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員対象研修受講者 250名 中堅看護職員対象研修受講者 432名	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員対象研修受講者 46名 中堅看護職員対象研修受講者は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の精神科医療機関において、認知行動療法を用いた看護実践が進み、患者とのコミュニケーションに役立ったとの事後アンケート結果もあり、有効性は高い。</p> <p>しかし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、研修の実施規模を縮小し、また中堅看護職員を対象とした研修は中止を余儀なくされ、参加者が予定数を満たさなかった。</p>	

	<p>令和3年度については、引き続き認知行動療法等を実践できる看護職員を育成するため、多くの参加を促すよう努めるが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じ、適切な対応を図ることとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県全体の看護職員を対象に認知行動療法の研修を行うことにより、各医療機関に対して一定の水準で、認知行動療法の実践が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 がん診療医科歯科連携事業	【総事業費】 1,554 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者への口腔ケアの必要性についての理解や知識の習得が不十分であることにより、医科歯科連携が進んでいない病院がある。</p> <p>医科歯科連携が進んでいる病院においても診療科によって温度差がある。</p> <p>アウトカム指標：医科歯科連携の必要性が認識できた者の割合：90%</p> <p>医科歯科連携に取り組み始めた割合：80%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>がん診療連携拠点病院・神奈川県がん診療連携指定病院の医療従事者を主に対象とした医科歯科連携に関する研修会を実施する。</p> <p>がん診療における医科歯科連携の現状を分析し、医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>医科歯科連携研修会参加者数：2,000人</p> <p>がん医科歯科連携検討会回数：2回</p>	
アウトプット指標（達成値）	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 評価不能 (2) 事業の効率性 評価不能</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業	【総事業費】 1,972 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で就業している歯科衛生士・歯科技工士は、歯科医師一人あたりの人数で、不足が深刻化している。 ・また、今後在家歯科医療を推進するにあたり、現在のカリキュラムでは養成段階では在家歯科に向けての教育が不十分であるため、養成校においての教育内容の充実が必要である。 <p>アウトカム指標 :</p> <p>県内養成校から県内歯科関係施設への就職者数</p> <p>歯科衛生士 250 人（令和2年度）</p> <p>歯科技工士 25 人（令和2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	気管内吸引及び生体モニターを活用した研修会の実施及び高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等に要する費用に対し補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・気管内吸引等を活用した研修受講者数 100 人 ・高校生等を対象とした仕事内容PRイベントの開催等 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔咽頭吸引等にかかる研修受講者数 ⇒ 新型コロナウィルス感染症拡大防止の観点から中止 ・高校生等を対象とした広報媒体に職業紹介及び専用サイトへの案内を掲載 ⇒ 21,300 部配布 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>【歯科衛生士】</p> <p>県内歯科関係施設就職者数 230 名 (ただし養成校6校中5校のみ回答)</p> <p>【歯科技工士】</p> <p>県内歯科関係施設就職者 32 名 (養成校2校中2校回答)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内の高校生を対象とした広報媒体に歯科衛生士及び歯科技工士の職業紹介を掲載することで、人材確保につなげる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	魅力的な誌面により高校生の関心を高め、専用サイトの閲覧につなげ、養成校の情報に興味を寄せる機会を作った。これにより、新たな人材の確保につながった。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 歯科衛生士確保・育成事業	【総事業費】 530 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県歯科衛生士会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続/ <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において、新規に要介護認定される者の約半数は入浴や排泄、立ち上がりや歩行などに全面的な介助が必要な要介護3以上である。</p> <p>また、要介護者の約9割は、何らかの歯科的サービスが必要との報告もあり、医療が入院から在宅へシフトする中、在宅療養者に対する歯科医療体制の質向上のために、歯科衛生士が歯科口腔咽頭吸引の技術を習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内の在宅療養支援歯科診療所の届出数の増加 642 施設（令和2年度）→ 660 施設（令和3年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅で療養する気管切開患者や嚥下障害者等への歯科保健医療を推進するため、県全域の歯科衛生士を対象に、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時における口腔咽頭吸引の知識及び技術を学ぶ研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅歯科治療及び口腔ケア実施時に口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士の育成数 (平成30年度末育成数：251名→令和2年度末目標：279名)</p>	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルスの影響により、事業実施できなかった。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 評価不能 (2) 事業の効率性 評価不能</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																			
事業名	【No.25（介護分）】 介護人材確保促進事業		【総事業費】 25,240 千円																	
事業の対象となる区域	県全域																			
事業の実施主体	神奈川県																			
事業の期間	令和2年3月31日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																			
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：「かながわ認証」認証率70.0%</p>																			
事業の内容（当初計画）	<p>介護サービス事業者、職能団体、介護人材の養成機関等と協議の場を設け、本県の介護人材の確保・育成・定着にかかる課題解決に向け連携して取組む。</p> <p>また、介護人材の確保・育成・定着、雇用管理改善、要介護・要支援状態の改善等のサービスの質の向上に積極的に取り組み、他の事業所の模範となる優良な介護サービス事業所等を認証する。</p>																			
アウトプット指標（当初の目標値）	人材確保にかかる協議会の開催（推進会議年2回、作業部会年6回） 認証事業所累計250か所																			
アウトプット指標（達成値）	<p>人材確保にかかる協議会の開催（推進会議年2回、作業部会年6回） ⇒福祉・介護ポータルサイトの情報更新 新たなキャリアパス制度の構築に向けた検討など</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>累計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認証事業所数</td><td>46事業所</td><td>52事業所</td><td>54事業所</td><td>61事業所</td><td>15事業所</td><td>228事業所</td></tr> </tbody> </table>							H28	H29	H30	R1	R2	累計	認証事業所数	46事業所	52事業所	54事業所	61事業所	15事業所	228事業所
	H28	H29	H30	R1	R2	累計														
認証事業所数	46事業所	52事業所	54事業所	61事業所	15事業所	228事業所														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保・育成・定着に関する取組内容の改善や新たな取組内容の構築を行った。 23事業所から申請があり、15事業所を認証した。（認証率65.2%） <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護人材確保対策推進会議において、介護の仕事に関わる関係者が一同に会し、多角的な面から人材確保・育成等に関する議論を行ったことで、当事者間での課題の共有に繋がった。 介護サービスの質の向上や人材育成、処遇改善に顕著な成果をあげた介護サービス事業所等において、「頑張れば報われる」といった機運が醸成され、更なるサービスの質の向上に繋がった。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> 元年度に開設した福祉・介護ポータルサイトに、福祉の魅力や介護現 																			

	<p>場で働くイメージが持てるような動画を新たに掲載するとともに、介護に関する情報の集約化を行うことで、介護人材確保に向けた効果的な周知・広報が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響から申請件数及び実績が計画を下回ったが、認証取得を目指す事業所や申請を行ったものの認証されなかった事業所に対する支援を強化することで、申請事業所数、申請事業所の認証率の向上を図った。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 かながわ感動介護大賞表彰事業	【総事業費（計画期間の総額）】 3,400千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に高齢化が進む中で、ますます介護ニーズが増加する一方、介護従事者的人材確保が厳しい状況にある。</p> <p>アウトカム指標：イベント参加者のうち、介護従事者以外の方からイメージが「良くなった」、「やや良くなった」を合わせた数値 80%(令和元年度)→85%(令和2年度)</p>	
事業の内容（当初計画）	介護を受けた高齢者や家族等から、介護にまつわるエピソードを募り、介護の素晴らしさを伝える感動的なエピソードの応募者や、対象となった介護職員等を表彰する取組等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	感動介護エピソードの応募件数：80件	
アウトプット指標（達成値）	「かながわ感動介護大賞」の取組みを通じて、介護の仕事の素晴らしさをアピールすることにより、介護現場のイメージの向上が図られ、介護従事者の確保や定着につなげることが可能となる。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：感動介護エピソードの応募件数：80件 観察できなかった</p> <p>【理由】新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度は選考・表彰を中止することとしたため。</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 令和2年度は選考・表彰を中止することとしたため、有効性及び効率性は見られなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27 (介護分)】 職業高校教育指導事業	【総事業費】 20,166 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>少子高齢化社会で必要とされる人材育成のため、福祉施設での実習を行い、専門的な技術や知識を学び、福祉の心を育むとともに、実技・技術に裏打ちされた実践力を身につける。</p> <p>アウトカム指標：必要な知識、技術を持った人材の育成</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉系の県立高校において、「介護福祉士」の国家試験受験資格を取得するための実習や「介護職員初任者研修」の実習を福祉施設で行い、当該福祉施設に謝礼を支払う。</p> <p>また、就業を見据えた指導や資格取得を踏まえ、事業所等で一般的に使用されている備品等を扱えるように福祉系の県立高校に福祉機器の導入を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施</p> <p>福祉機器の導入校数：3校</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>津久井高校における福祉施設での実習日数：在学中に50日の実施</p> <p>福祉機器の導入校数：3校</p>	
事業の有効性・効率性	<p>介護・福祉における人材育成として、介護福祉士養成に係る指定規則上の単位数を満たした実習日数としており、全てが実習先への謝金となっていることから、有効性効率性を示すことには適さない。</p> <p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業														
事業名	【No. 28 (介護分)】 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業			【総事業費】 151,881 千円											
事業の対象となる区域	県全域														
事業の実施主体	神奈川県														
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了														
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新たな介護人材の参入促進を図るため、未経験であるが、就労意欲のある中高年齢者等や、言葉や文化の違い等から就労に生じる障壁を持つ外国籍県民を対象に、資格取得からマッチングまでを支援する必要がある。</p> <p>また、介護職員が質の高い介護サービスを提供できるよう必要な研修の受講機会を用意するとともに、身体介助などの専門的な業務に専念させることができるように介護助手の導入を促進することで、職員の負担軽減及び高度化・専門化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：介護分野への就労者 年間 350 人 介護助手導入施設 20 施設</p>														
事業の内容 (当初計画)	<p>介護分野での就労未経験者を対象に、介護職員初任者研修や入門的研修を実施し、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。</p> <p>介護職員の業務について、専門性を要する介護業務と専門性を要しない介護周辺業務に切り分け、介護業務経験のない中高年齢者等を介護助手として導入する施設等を支援する。</p>														
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修受講者数 年間 500 人 介護助手採用数 200 人</p>														
アウトプット指標 (達成値)		初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計										
	研修修了者数	223 人	40 人	151 人	414 人										
	介護助手採用者数 163 人														
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>初任者研修</td><td>初任者研修 (外国籍県民向け)</td><td>入門的研修</td><td>計</td></tr> <tr> <td>就労者数</td><td>182 人</td><td>40 人</td><td>13 人</td><td>235 人</td></tr> </table> <p>介護助手導入施設 73 施設</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響から、研修定員の減や研修の中止があったため、アウトカム目標を達成できなかった(達成率 67.1%)</p>						初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計	就労者数	182 人	40 人	13 人	235 人
	初任者研修	初任者研修 (外国籍県民向け)	入門的研修	計											
就労者数	182 人	40 人	13 人	235 人											

	<p>が、235人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>介護助手を導入し、介護現場の業務分担レベルに応じた役割を明確にすることで、介護職の高度化・専門化が図られ、キャリアアップや処遇改善に繋がった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29 (介護分)】 介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 110,603 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年（令和7年）までに、特段の措置を講じなければ県内で約2万1,000人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 670人 ・復職した潜在介護福祉士の数 30人 ・国家試験対策講座合格率 80%以上 ・外国籍県民等の就労者数 75人 	
事業の内容 (当初計画)	<p>ア かながわ福祉人材センターにおける福祉介護人材キャリア支援専門員の配置</p> <p>イ 結婚や出産等により離職した潜在介護福祉士等に対して研修等を実施</p> <p>ウ 経済連携協定（EPA）に基づき入国した外国人介護福祉士等候補者に対して国家試験対策講座等を実施</p> <p>エ 外国籍県民等を対象とした就労・定着支援相談事業を実施</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 1,000人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 250人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援専門員による紹介者数 463人 ・外国籍県民向け福祉施設就職相談会の参加者 123人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護分野への就労マッチング数 311人 ・復職した潜在介護福祉士の数 5人 ・国家試験対策講座合格率 53.4%（合格者62人） ・外国籍県民等の就労者数 20人 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、就職相談会における来場者数の制限や事業の中止などがあり、当初の目標を達成することができなかったものの、336人が就労するなど、介護分野への新たな人材の参入に直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>かながわ福祉人材センターに福祉現場経験のあるキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労支援を行うなど、求人・求職の双方向の視点から、相談対応や就労支援を実施しており、多様な人材を効果的なマッチングがされている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30 (介護分)】 外国人留学生受入施設マッチング事業	【総事業費】 28,619 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成29年9月より在留資格「介護」が創設されたことに伴い、介護福祉士養成施設に入学し、介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生の増加が見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 来日した留学生が4年間の就学期間を経て、令和6年に介護福祉士合格者42人を目指す。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護福祉士養成施設や介護施設等を円滑にマッチングするため、日本と送り出し国との双方から情報収集、情報提供、現地合同説明会の開催などのコーディネートを行う。</p> <p>また、留学生に対して奨学金等の支給を行う介護施設等に対して、当該支援に係る経費を補助する。横浜市域については横浜市が行う同事業に補助する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・来日する留学生数 60人	
アウトプット指標 (達成値)	・来日する留学生数 2人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>※ 計画時のアウトカム指標として介護福祉士試験合格者数を設定していたが、基本的に3年（日本語学校1年、介護福祉士養成校2年）が必要となるため、代替指標として当面はアウトプット指標と同じ「来日する留学生数」を用いる。</p> <p>→来日する留学生数 2人</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響から、公的部門との介護人材の確保に向けた覚書締結事業・現地合同説明会が中止となり、マッチングした者も入国できないなど、人材確保としては十分な効果を発揮することができなかった。しかし、受入介護施設等への奨学金等支給支援事業については、事業周知の結果、補助件数が着実に増加しており、将来留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担軽減が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>「留学生が介護福祉士修学資金貸付事業等の類似する他の国庫補助事業を受けている場合は本事業の対象としない。」とされていることを踏まえ、他事業との併給の有無や、外国人留学生及び介護施設等に対し、適切な指導・助言等ができる法人として、神奈川県社会福祉協議会へ支給事務の委託することにより、効率的な事業実施が可能となっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業													
事業名	【No.31（介護分）】 喀痰吸引等研修支援事業	【総事業費】 6,386千円												
事業の対象となる区域	県全域													
事業の実施主体	神奈川県													
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了													
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後見込まれる医療的ケアが必要な高齢者の増加に対応するため、医療的ケアを実施することができる介護職員の増加を図る。</p> <p>アウトカム指標：医療的ケアを実施することができる介護職員を養成する。（450人/年）</p>													
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等研修の実地研修受入事業所に対する協力金の支給 ・実地研修における指導看護師に対する謝金の支給 													
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修受入事業所に対する協力金の支給 218件 ・実地研修における指導看護師に対する謝金の支給 231件 													
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成30年度</td><td>262件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>216件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>15件</td></tr> </table> ・実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr><td>平成30年度</td><td>244件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>308件</td></tr> <tr><td>令和2年度</td><td>487件</td></tr> </table> 		平成30年度	262件	令和元年度	216件	令和2年度	15件	平成30年度	244件	令和元年度	308件	令和2年度	487件
平成30年度	262件													
令和元年度	216件													
令和2年度	15件													
平成30年度	244件													
令和元年度	308件													
令和2年度	487件													
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等の研修修了者の増 指標：実地研修修了者数：780人</p> <p>(1) 事業の有効性 介護職員の離職者が多い中、本事業により安定的に認定特定行為業務従事者の確保が図られている。</p> <p>(2) 事業の効率性 特定の者対象の認定特定行為業務従事者は、行為の追加や対象者の追加等がある場合に、改めて実地研修を受講する必要があるが、当該事業を利用することにより受講しやすい環境にある。</p>													
その他	実地研修を受け入れた事業所に対する協力金の支給については、受講生及び対象者が限定されないため、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため受入を中止している施設等が													

多数みられ、件数が減少している。一方で、実地研修において、外部の事業所へ指導を行った看護師への謝金の支給については、受講生及び対象者が限定しており、通常のサービスも受講生から受けていることも多いため、新型コロナウイルス感染症流行下であっても、感染対策を徹底した上で実施していたため、影響を受けていない。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32（介護分）】 喀痰吸引介護職員等研修事業	【総事業費】 6,783 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアが可能な介護職員を増やし、介護等の質を高めることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：喀痰吸引等ができる介護人材の増 (認定特定行為業務従事者認定証 交付通数 令和2年度末累計 13,461 通 令和2年度交付通数 1,617 通 (1,500 通/年 増加見込み)</p>	
事業の内容（当初計画）	特定の者を対象に喀痰吸引ができる第三号研修を介護職員等に対して実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	特定の者を対象に喀痰吸引等を適正に行うことができる知識・技術を備えた人材を養成する。 (第三号研修 210名以上の修了者)	
アウトプット指標（達成値）	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により小規模分散化により研修実施せざるを得なかった状況においても、高齢者・障がい者施設等において喀痰吸引等の医療的ケアを適正に行うことができる介護職員を、確実に養成することができた。</p> <p>第三号研修修了者 110名（令和2年度）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：喀痰吸引等第三号研修修了者が認定特定行為業務従事者認定証の交付を受けた介護職員数 110人</p> <p>(1) 事業の有効性 看護職員が不足している状況において、本事業で喀痰吸引等第三号研修を実施することにより、介護分野において、看護職員のほか、適正に医療的ケアを実施できる介護職員を110名養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 喀痰吸引等第三号研修について、受講希望者が対象とする患者や障害者等によって研修内容を選択できるよう、難病患者を支援対象としている介護職員のための難</p>	

	病特化型と、難病以外の障害者等に対応するため、比較的多くの介護職員を養成するための通常型に分けて、実施している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																	
事業名	【No. 33 (介護分)】 介護人材キャリアアップ研修受講促進事業		【総事業費】 32,599 千円															
事業の対象となる区域	県全域																	
事業の実施主体	神奈川県																	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職は職場によっては無資格でも従事できるが、段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、介護職のモチベーションアップと定着に繋がるものであるが、現状ではこうした資格取得は個人の努力に任せられている。</p> <p>離職者のうち3年未満で辞める職員が約6割を占めているなど早期離職への対策が必要である。併せて、職員の定着のために、意欲をもって働き続けられるキャリアパスを示すことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会） 25.2%</p> <p>ファーストステップ研修受講者所属する事業所の離職率 15.4 %以下</p>																	
事業の内容 (当初計画)	<p>介護サービス事業所が、所属する介護職員に研修を受講させるため受講料を負担した場合、その経費の一部を補助する。また、補助対象となる研修を従業者が受講している期間の代替職員の確保に係る費用を補助する。</p> <p>新人介護職員等を対象に交流会を行う。</p> <p>介護現場で中心的な役割を担うチームリーダーの育成などを促進するファーストステップ研修を実施する。</p>																	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>研修受講料補助 280 人 研修代替職員補助 140 人 介護人材認定研修受講者 100 人</p>																	
アウトプット指標 (達成値)	<p>研修受講料補助 253 人 研修代替職員補助 102 人 介護人材認定研修受講者 35 人</p>																	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>現在の仕事の満足度（キャリアアップの機会） 24.4%</p> <p>職員のキャリアアップに取り組んだ法人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">研修受講料支援事業</th> <th colspan="2">代替要員確保対策事業</th> </tr> <tr> <th>補助事業者数</th> <th>研修修了者数</th> <th>補助事業者数</th> <th>補助対象者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>法人</td> <td>253 人</td> <td>法人</td> <td>102 人</td> </tr> </tbody> </table>				項目	研修受講料支援事業		代替要員確保対策事業		補助事業者数	研修修了者数	補助事業者数	補助対象者数	令和2年度	法人	253 人	法人	102 人
項目	研修受講料支援事業		代替要員確保対策事業															
	補助事業者数	研修修了者数	補助事業者数	補助対象者数														
令和2年度	法人	253 人	法人	102 人														

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>段階的に資格を取得しキャリアアップしていくことは、職員のモチベーションアップに繋がるものだが、従来こうした資格取得については、個人の努力に委ねられることが多かったところ、職員のキャリアアップ支援に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られるようになった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ファーストステップ研修は、地域の介護事業所等が共同で実施していることから、事業所自らが人材育成に取り組む基盤をつくり、実態に見合った内容、レベルでの研修が実施されるなど、効率的な人材育成につながっている。</p> <p>また、介護事業者が従業者に研修を受講させる場合の補助は、補助率を概ね 1 / 3 相当として事業者負担を設定し、また、申請要件に研修実施計画の策定を求める事により、事業者が職員の資質向上に向けた取組が、当事者意識を持って実施するよう促す仕組みとしている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 34 (介護分)】 介護支援専門員資質向上事業	【総事業費】 55,173 千円									
事業の対象となる区域	県全域										
事業の実施主体	神奈川県										
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者数の増加に伴い、介護サービスの利用者ニーズの更なる多様化・複雑化が予想される中、地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>研修受講者アンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合の増加（比較年度：平成29年度）</p> <table> <tr> <td>医療との連携に関する項目</td> <td>43.4% ⇒ 47.4%</td> </tr> <tr> <td>社会資源に関する項目</td> <td>29.0% ⇒ 33.0%</td> </tr> </table>		医療との連携に関する項目	43.4% ⇒ 47.4%	社会資源に関する項目	29.0% ⇒ 33.0%					
医療との連携に関する項目	43.4% ⇒ 47.4%										
社会資源に関する項目	29.0% ⇒ 33.0%										
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> 多種多様な利用者ニーズに対応できる介護支援専門員を育成するため、介護支援専門員業務に特化した研修を実施する。 新型コロナウイルス感染症に対応するため、法定研修等の実施に係る衛生対策を行う。 										
アウトプット指標 (当初の目標値)	多職種連携研修受講者数 400人										
アウトプット指標 (達成値)	多職種連携研修受講者数 644人										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：</p> <p>研修受講者に対するアンケートで「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29(法定研修)</th> <th>R2(本研修)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療連携</td> <td>43.4%</td> <td>70.1%</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>29.0%</td> <td>42.9%</td> </tr> </tbody> </table>			H29(法定研修)	R2(本研修)	医療連携	43.4%	70.1%	社会資源	29.0%	42.9%
	H29(法定研修)	R2(本研修)									
医療連携	43.4%	70.1%									
社会資源	29.0%	42.9%									

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護支援専門員を対象とした法定研修については、平成 28 年度から研修時間の拡充及び医療連携に関する科目が新設される等の見直しが行われているが、利用者ニーズの多様化など、介護支援専門員を取り巻く状況の変化に対し、適切に対応するために、資質向上に向けた研修を適宜実施することが重要であり、当初の目標値を大幅に超える 644 人が本研修を受講しており、研修受講者のアンケート結果においても、医療連携・社会資源の項目について、法定研修受講者より「専門性をもって実践し、指導ができる」「専門性をもって実践できている」と回答した割合が大幅に高い数字となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>法定研修受講者アンケート結果から、介護支援専門員が課題であると感じているテーマに特化した研修の受講機会を確保した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35(介護分)】介護ロボット普及推進事業	【総事業費】 26,681千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県において、今後、急速に高齢化が進むことが見込まれ、介護施設や在宅の介護現場における介護者の負担が増大することが予測される。そこで、介護現場の負担軽減を図るとともに、高齢者の自立支援のため、介護ロボットの介護施設等への導入を推進していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 介護ロボットを導入する介護施設の増 平成30年3月：250 令和元年3月：300 令和2年3月： 350 令和3年3月：400</p>	
事業の内容（当初計画）	県内の介護施設等を公開事業所として、介護ロボット普及推進センターに位置づけ、現場での利用・評価とともに、活用方法を広く県内の介護関係者に公開し、機器の普及を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>介護ロボット普及推進センター見学者数 平成24～29年度累計人数：延べ2600人→平成24～32年度累計：延べ4000人</p>	
アウトプット指標（達成値）	平成24～令和2年度累計人数：延べ3538人	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルスの影響で見学会を中止していたが、オンラインで開催する等工夫して実施した。 介護ロボット導入支援事業費補助金による介護ロボットの補助台数を把握したところ、令和2年度は87施設、1321台であり、介護ロボットの普及が図られたことが確認できた。</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボット導入支援事業での補助台数も増加しているため、普及推進に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 事前申込みのため、参加希望者の所属や見学目的等を把握し</p>	

	た上で、参加者のニーズに沿った説明を行うことができた。
その他	「介護ロボット・ICT オンラインセミナー」を開催し、介護施設におけるロボットや I C T 等の導入促進を図るため、「生産性向上パイロット事業」における実証実験で得られた成果を発表するとともに、有識者による講演等を行った。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 【No.36（介護分）】 神奈川らくらく介護普及推進事業	【総事業費】 2,739千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、介護・看護職員等の不足も見込まれることから、介護・看護職員等の負担軽減や利用者に対するケアの向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・腰への負担を軽減する福祉用具やロボット等の積極的な導入 ・介護者・利用者等による一層適したロボットの開発 ・介護職員・管理者等における意識啓発 	
事業の内容（当初計画）	<p>「神奈川らくらく介護宣言」推進のための普及啓発</p> <p>介護や看護等の現場における腰痛予防対策の考え方である「人の力のみで抱え上げない介護・看護」の推進を図るため、介護現場の管理者や介護をする一般県民に対し、講習会を開催することにより、その理念等の普及啓発を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【アウトプット指標】</p> <p>介護現場の管理者や介護をする一般県民に対して実施する講習会の参加者数</p> <p>平成29年度実績：一般向け40人・介護従事者150人</p> <p>平成30年度：一般向け100人・介護従事者200人</p> <p>令和元年度：一般向け120人・介護従事者300人</p> <p>令和2年度：一般向け140人・介護従事者400人</p> <p>(数値は累計)</p>	
アウトプット指標（達成値）	0名	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 【理由】新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年度は講習会を中止することとしたため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦
	<p>(1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性 令和 2 年度は講習会を中止することとしたため、有効性及び効率性は見られなかった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 37 (介護分)】 地域密着型サービス関係研修事業	【総事業費】 7, 261 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>認知症等の高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの構築に重要な役割を担う小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護が図られる。</p> <p>イ 認知症高齢者に対する介護サービスの充実が図られる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>小規模多機能型居宅介護等の普及啓発、質の向上及び地域密着型サービス事業所における介護人材不足への対応を目的として、以下の事業を実施する。</p> <p>ア 小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護に関するセミナー事業</p> <p>イ 認知症対応型サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当研修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 新型コロナウイルス感染症防止のため回数を例年より減じたうえで、一般向けに3回、実務者向けに5回のセミナーを実施し、平均参加率80%を目標とする。</p> <p>イ 新型コロナウイルス対策として認知症対応型サービス事業管理者研修の定員を100人から60人に減じ、定員合計400人のところ、平均参加率80%にあたる研修修了者320人を目標とする。</p> <p>認知症対応型サービス事業開設者研修 1回</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 4回</p> <p>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ア 実施回数：一般向け3回、実務者向け5回（内3回を介護支援専門員向けとした）</p> <p>開催実績：一般向け…定員124人 参加者36人</p> <p>実務者向け…定員170人 参加者99人</p>	

	<p>※新型コロナウイルス感染症の影響により、特に一般向けの参加者が例年と比較して大きく減少したため、アウトプット指標未達成。</p> <p>イ 開催した研修</p> <p>認知症対応型サービス事業管理者研修 3回 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 3回 定員計340人 研修修了者251人</p> <p>※緊急事態宣言発出により、認知症対応型サービス事業管理者研修第1回及び認知症対応型サービス事業開設者研修を中止としたため、アウトプット指標未達成</p>
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>ア 各セミナーのアンケート結果として「セミナーを今後の仕事に生かすことができるか」の質問に、一般向けで約91%、実務者向けで94%が「はい」と回答した。</p> <p>イ 本事業により251人の受講者が研修に参加し、管理者及び計画作成担当者の扱い手が合計251人増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 横浜市、小田原市、平塚市等、県内8箇所でセミナーを開催し、興味を持った人が参加し易いものとした。</p> <p>イ 基本的に横浜市の研修会場で実施しているが、藤沢市の会場を設けたことにより、県西地域等の受講者が参加しやすくなった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上	
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成	
(小項目) 認知症ケアに携わる人材育成のための研修事業		
事業名	【No.38（介護分）】 認知症ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 32,042千円
事業の対象となる区域	ア 認知症医療支援事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 イ 認知症介護研修事業費 横須賀・三浦、湘南東部、湘南西部、県央、県西 ウ 認知症医療支援事業費補助 横浜、川崎、相模原 エ 認知症地域支援等研修事業費 県全域 オ コグニサイズ推進員養成研修 県全域 カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 県全域 キ 高齢者施設等職員研修事業 県全域 ク 看護師管理能力養成研修 県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県 ウ 横浜市、川崎市、相模原市 エ 神奈川県 オ 神奈川県 カ 神奈川県 キ 神奈川県 ク 神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加が大幅に見込まれております、認知症の人や家族が暮らしやすい社会を実現するためには、認知症に関する適切な知識や理解が今後より一層求められる。</p> <p>また、併せて、高齢者が住み慣れた地域において、安心して介護を受けられる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <p>ア～エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に認知症対応力向上研修を実施し、認知症に関する理解を深め、認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供を促進させる。 ○ 認知症初期集中支援チーム員研修へ市町村職員等を派遣し、市町村の認知症初期集中支援チームの取組を促進させる。 	

	<p>○ 指定都市による認知症サポート医の増加や、かかりつけ医、歯科医師、看護職員、介護職員等に対する認知症対応力向上研修の実施を促進させる。</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修を実施し、認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを、地域で実践・指導できる人材を養成する。</p> <p>カ チームオレンジのコーディネーター・メンバー等に対して研修を実施する等市町村に対する広域的な支援を行うことで、チームオレンジの整備を推進する。</p> <p>キ 高齢者施設等において、「地域包括ケアシステム」の担い手として果たすべき役割を理解するとともに、サービス提供に関わる各職種の専門的な技術や知識の向上及び多職種の連携を図る。</p> <p>※参加率（全6回開催予定の平均）定員の70%以上</p> <p>ク 介護施設等の看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させ、介護現場で質の高い看護を提供する人材を養成する。</p>
事業の内容（当初計画）	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修 認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業 かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るために研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とし、認知症対応力向上を図るために研修を実施する。</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業 歯科医師を対象とし、認知症対応力向上を図るために研修を実施する。</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業 薬剤師を対象とし、認知症対応力向上を図るために研修を実施する。</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修事業 看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るために研修を実施する。</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修 介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p>

	<p>指定都市が実施する各認知症ケア人材育成研修事業に対し補助する。</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修事業・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <p>認知症の診療に習熟した医師を「認知症サポート医養成研修」に派遣し、認知症サポート医を養成する。また、認知症サポート医を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修事業</p> <p>かかりつけ医を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業</p> <p>病院勤務の医師、看護師等の医療従事者を対象とした認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <p>認知症介護指導者として、認知症介護実践研修に講師として参画している者等を「認知症介護指導者フォローアップ研修」に派遣する。</p> <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修事業</p> <p>歯科医師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修事業</p> <p>薬剤師を対象とし、認知症対応力の向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修事業</p> <p>看護職員を対象とし、認知症対応力向上を図るための研修を実施する。</p> <p>(8) 認知症介護基礎研修</p> <p>介護保険施設等の職員を対象とし、認知症介護に関する基礎的な知識及び技術を習得するための研修を実施する。</p> <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）</p> <p>県内市町村で配置している認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に対し、次の事業を行う。</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修・認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」に携わる専門職を対象として、「認知症初期集中支援チーム員研修」に派遣し、チーム員を養成する。また、チーム員を対象としたフォローアップ研修を実施する。</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修事業</p> <p>認知症地域支援推進員の資質向上に向けた研修を実施する。</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修</p> <p>認知機能の維持・向上が期待される運動であるコグニサイズを地域で実践指導できる人材を養成するための研修を実施する。</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業</p> <p>市町村が整備するチームオレンジのコーディネーター及びメンバ一等を対象とし、必要な知識や技術を習得するための研修等を行う。</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業</p>
--	--

	<p>(1) 部会研修 職種別に分かれ、各職種において求められる専門的な技術や知識等を習得する研修を実施する。</p> <p>(2) 合同シンポジウム 「地域包括ケアシステム」において担う役割について、多職種と質疑応答等をながら検討し、多職種連携の意識付けを行うとともに、必要な知識等を習得する研修を実施する。</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修事業 介護保険施設等に従事する管理的立場にあるまたは、今後管理者としての役割を期待される看護職員を対象として、施設の運営管理を適切に進める上で必要なマネジメント能力を向上させる研修を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 認知症医療支援事業費（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 6名養成 認知症サポート医フォローアップ研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修… 3回実施（300名養成）</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修… 1回実施（100名養成）</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施（200名養成）</p> <p>イ 認知症介護研修事業費（年間）</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施（2名養成）</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 4回実施（200名養成）</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助（年間）</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…（養成研修） 6名養成 (フォローアップ研修) 1回実施（30名養成） ・川崎市…（養成研修） 3名養成 (フォローアップ研修) 1回実施（30名養成） ・相模原市…（養成研修） 3名養成 (フォローアップ研修) 1回実施（20名養成） <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施（50名養成） ・川崎市… 1回実施（50名養成） ・相模原市… 1回実施（20名養成） <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 2回実施（150名養成） ・相模原市… 3回実施（100名養成） <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 2名養成 ・川崎市… 1名養成 ・相模原市… 1名養成 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施（50名養成）

	<ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 1回実施 (100名養成) ・相模原市… 1回実施 (30名養成) <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施 (70名養成) ・川崎市… 1回実施 (100名養成) ・相模原市… 1回実施 (30名養成) <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… 1回実施 (200名養成) <p>(8) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市… 5回実施 (200名養成) ・相模原市… 2回実施 (160名養成) <p>工 認知症地域支援等研修事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…120名養成 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修… 1回実施 (100名養成)</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修 1回実施 (50名養成) 現任者研修 3回実施 (250名養成)</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修 (年間) 5回実施 (350名養成)</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業 (年間) チームオレンジ・コーディネーター等研修… 1回実施 (80名養成)</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業</p> <p>(1) 部会研修 (年間) … 5回実施 (定員 360名) (2) 合同シンポジウム (年間) … 1回実施 (定員 300名)</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修 年1回 (3日間) 実施 : 50名養成</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>ア 認知症医療支援事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修… 4名修了 認知症サポート医フォローアップ研修… 1回実施 (83名修了)</p> <p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修… 1回実施 (84名修了)</p> <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修…中止</p> <p>(4) 歯科医師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (32名修了)</p> <p>(5) 薬剤師認知症対応力向上研修事業… 1回実施 (61名修了)</p> <p>(6) 看護職員認知症対応力向上研修… 1回実施 (144名修了)</p> <p>イ 認知症介護研修事業費 (年間)</p> <p>(1) 認知症介護指導者フォローアップ研修… 1回実施 (1名修了)</p> <p>(2) 認知症介護基礎研修… 2回実施 (50名養成)</p> <p>ウ 認知症医療支援事業費補助 (年間)</p> <p>(1) 認知症サポート医養成研修・認知症サポート医フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市… (養成研修) 4名修了 (フォローアップ研修) 中止 ・川崎市… (養成研修) 2名修了 (フォローアップ研修) 1回実施 (14名修了) ・相模原市… (養成研修) 2名修了 (フォローアップ研修) 中止

	<p>(2) かかりつけ医認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…中止 ・川崎市…1回実施（20名修了） ・相模原市…中止 <p>(3) 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…2回実施（24名修了） ・相模原市…中止 <p>(4) 認知症介護指導者フォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…0名修了 ・川崎市…0名修了 ・相模原市…0名修了 <p>(5) 歯科医師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…中止 ・川崎市…中止 ・相模原市…中止 <p>(6) 薬剤師認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（19名修了） ・川崎市…1回実施（199名修了） ・相模原市…1回実施（53名修了） <p>(7) 看護職員認知症対応力向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市…1回実施（43名修了） <p>(8) 認知症介護基礎研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市…4回実施（62名修了） ・相模原市…2回実施（52名修了） <p>エ 認知症地域支援等研修事業費（年間）</p> <p>(1) 認知症初期集中支援チーム員研修…2回実施（78名修了） 認知症初期集中支援チーム員フォローアップ研修…中止</p> <p>(2) 認知症地域支援推進員研修…初任者研修：中止 現任者研修：中止</p> <p>オ コグニサイズ推進員養成研修（年間）：中止</p> <p>カ チームオレンジ・コーディネーター研修等事業（年間） チームオレンジ・コーディネーター等研修…1回実施（43名養成）</p> <p>キ 高齢者施設等職員研修事業</p> <p>(1) 部会研修（年間）…0回実施（0人修了）</p> <p>(2) 合同シンポジウム（年間）…0回実施（0人修了） ※ 令和2年度は新型コロナウィルス感染症の影響により、部会研修・合同シンポジウムともに中止となった。</p> <p>ク 看護師管理能力養成研修 年1回（3日間）実施：44名修了</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値：コロナ禍で減少したものの一定の人材育成を達成し認知症の早期発見や質の高い適切な医療・介護の提供につながった</p> <p>(1) 事業の有効性</p>

	<p>高齢者の急速な増加に伴い、認知症に関する研修ニーズが高い現状がある。医師や医療従事者、その他認知症対応に携わる専門職に対する研修を職種別・役割別に実施し、また、指定都市に研修事業費を補助することで、認知症医療支援体制及び認知症地域支援体制の強化を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修対象に応じて、研修事業を県（または指定都市）直営・関係団体と共に・関係団体に委託することにより、効率的かつ円滑に研修を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.39（介護分）】 地域包括ケア人材育成推進事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 13,950千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。 アウトカム指標： ① 地域ケア会議の開催を定着させ、ネットワークの充実、地域課題の抽出及び解決、在宅医療との連携の促進、包括的支援の充実など、地域包括支援センターの機能強化をする。 ② 県内全ての市町村における生活支援コーディネーター等の配置及び活動の促進	
事業の内容（当初計画）	ア 地域ケア多職種協働推進事業費 (1) 地域包括ケア会議の設置・運営：市町村や地域包括支援センターの地域ケア会議の取組や地域における医療と介護の連携に関する課題等の情報交換と検討を行う。 (2) 専門職員派遣事業：市町村単独では確保が困難な専門職を派遣し、地域ケア会議等における助言を行い、地域包括支援センター等を支援する。 (3) 地域包括ケア多職種協働推進事業：地域包括支援センター職員を中心とした多職種を対象に、終末期の多職種協働について必要な知識を習得する研修を実施する。 イ 地域包括支援センター職員等養成研修事業費 地域包括支援センター職員等を対象に、同センターの役割をはじめ包括的支援事業等の業務の理解を深めるための研修を実施する。 ウ 生活支援コーディネーター養成研修事業費 生活支援コーディネーターとして配置されている者又は配	

	<p>置予定の者に対し、養成研修とフォローアップ研修を実施する。</p> <p>また、地域にある多様な生活支援サービスの主体の発掘や、住民を含めた本事業の啓発のために、モデル市町村において、地域支え合いフォーラムを実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 2,586 回 ・地域ケア多職種協働推進研修事業受講者 200 人 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 90 人、現任者 160 人、管理者 120 人 ・生活支援コーディネーター養成研修の受講者数 養成 150 人、フォローアップ 180 人 <p>※コロナで中止・延期・規模縮小予定</p>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県の地域包括ケア会議及び市町村（地域包括支援センター）の地域ケア会議の開催回数 1,129 回 ・地域ケア多職種協働推進研修 中止 ・地域包括支援センター職員等養成研修の受講者数 初任者 72 人、現任者 247 人、管理者 中止 ・生活支援コーディネーター職員等養成研修の受講者数 養成 81 人、フォローアップ 75 人 <p>※コロナで中止・延期・規模縮小</p>
事業の有効性・効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを深化・推進するために、その中核的機関である地域包括支援センターの機能強化や生活支援体制整備事業及び総合事業の推進が求められている。 ・そのためには、市町村における地域包括ケア会議で地域における課題について情報交換や検討を続ける必要がある。 ・地域包括支援センター職員や生活支援コーディネーターは、毎年新規着任者がおり、また、対応すべき課題も多種多様にわたっており、研修は必須である。 <p>・令和 2 年度においては、コロナウイルス感染拡大防止のため一部研修は中止・規模縮小せざるを得なかつたが、地域包括支援センター職員研修や、生活支援コーディネーター職員等の研修について、オンライン開催や動画配信に切り替えるなど、工夫して実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 78,272 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があり、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。</p> <p>アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を令和3年に6.8%とする。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 法人後見担当者的人材育成支援 (法人後見担当者基礎研修、困難事例相談事業等)</p> <p>イ 市町村における市民後見人養成事業等に対する補助</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>法人後見担当者養成研修（基礎・現任）4回 参加者 200人</p> <p>市民後見人養成事業に取り組む市町村 令和3年に19市町村とする。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人後見担当者養成研修の実施 (参加者延 基礎2回／191人、現任2回／259人、合計／450人) ・市民後見推進事業費補助（補助対象市町村 15市） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できた → 法人後見及び市民後見の受任割合 令和2年 5.5%</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながり、また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られ、受任割合が昨年度より增加了。(R1 : 5.0% ⇒ R2 : 5.5%)</p> <p>(2) 事業の効率性 市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。 また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。（基金を活用しない事業として実施）</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（介護分）】 介護事業経営マネジメント支援事業	【総事業費】 13,100 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護事業を行う中小規模の事業所経営者層を対象に、介護人材にかかる経営マネジメント支援を行うことにより、介護従事者の労働環境を整備し、介護人材の確保・定着と質の向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：対象事業所の離職率 14.6%</p>	
事業の内容（当初計画）	中小規模の介護サービス事業経営者向けのセミナーを開催し、意識改革の契機とともに、マネジメントが必要な事業者に対して、経営アドバイザー（社労士、税理士、経営コンサルタント）を派遣し、指導・助言を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者 140 事業者(延 840 事業者) ・経営アドバイザー派遣回数 30 事業者 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメントセミナー受講事業者数 延 1,422 事業者 ・経営アドバイザー派遣回数 33 事業者 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： →対象事業所の離職率 9.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 中小規模の介護事業所の経営者層を対象に、セミナーの開催、介護事業経営の係るアドバイザー派遣を行う等、介護従事者の労働環境を整備することで、対象事業所の離職率は県内事業所の離職率(15.2%：介護労働実態調査)を下回る9.9%となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 中小規模の事業所では大規模の事業所に比べ、離職率が高くなっていることに着目し、全事業所ではなく、中小規模の事業所にターゲットを絞ることで、より効果的・効率的な事業が行えている。</p> <p>オンラインと集合研修を効果的に組み合わせてセミナーを実施することで、昨年度と同規模の事業費にも関わらず、受講事業者数を大幅に増加させた。(延べ 756 ⇒ 延べ 1,422)</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 勤務環境改善支援	
(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及促進事業		
事業名	【No. 42 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 167,568 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、介護ロボットの普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：介護ロボット導入支援事業費補助金の実績報告による介護従事者の負担軽減及びサービスの質の向上（目標達成率・効果等）</p>	
事業の内容 (当初計画)	介護業務の負担軽減や効率化に資する介護ロボットについて導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>介護ロボットの補助台数 令和2年度 400 台</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>介護ロボットの補助台数（実績） 令和2年度 1,321 台</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 施設従業員による居室の巡回回数の削減 観察できた 指標値：機器導入対象者の巡回回数は導入前後で69%（1,125回→779回）に減少した。（31%減）</p> <p>(1) 事業の有効性 介護ロボットの導入に対して補助を行うことにより、介護ロボットの導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 また、新型コロナの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため、補助台数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象となるロボットのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	

その他	補助対象となるロボットの分野及び補助限度額が制限されていることから、補助対象となる分野を広げるとともに、補助限度額の上限を引き上げるよう国へ要望を行った。
-----	---

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（介護分）】 ICT 導入支援事業	【総事業費】 151,692 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化を踏まえ、今後ますます重要性が増す介護・医療分野の従事者の負担軽減、人材の安定的確保、介護・医療サービスの質の向上につなげるため、ICT の普及が必要。</p> <p>アウトカム指標：介護従事者の負担軽減及びサービスの向上（目標達成率・効果等）</p>	
事業の内容（当初計画）	介護業務の負担軽減や効率化に資する ICT について導入支援の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ICT を導入した介護事業所数 令和 2 年度 150 事業所</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>ICT を導入した事業所数 令和 2 年度 214 事業所</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT の導入により間接業務が削減されたことに伴う直接介護時間の増加：約 60 分（1 人当たり 1 ヶ月平均） ・ICT 導入による文書量の削減：約 2 割（1 事業所当たり 1 ヶ月平均） <p>（1）事業の有効性 ICT の導入に対して補助を行うことにより導入が進み、介護従事者の身体的負担の軽減や、業務の効率化に寄与した。 新型コロナウイルスの影響で職員負担の軽減や感染防止へのニーズが高まり、それに対応するため補助事業所数等を増加させてコロナ禍にある事業所を支援した。</p> <p>（2）事業の効率性 補助対象となるソフトのリスト作成、介護事業者への広報、申請書類の確認等について外部委託を実施することにより、効率的な事業実施に努めた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 介護保険事業者ハラスメント対策推進事業	【総事業費】 261千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護現場では利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが数多く発生しており、介護職員の離職等を招く一因となっている。</p> <p>アウトカム指標：介護職員の離職率の減少</p>	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の職員をマネジメントする立場にある事業所・施設管理者等を対象に、利用者や家族等からのハラスメントが発生した場合の対応や、再発防止の取組方法等について研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数 7回	
アウトプット指標（達成値）	<p>研修実施回数 0回 ※コロナシフトによる事業の中止。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業の中止により、指標を観察することができなかった。</p> <p>(1) 事業の有効性 事業の中止により、有効性を評価することができなかった。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の中止により、効率性を評価することができなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45 (介護分)】 介護従事者子育て支援事業	【総事業費】 8,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成30年度介護労働者の就業実態と就業意識調査によると、離職者のうち「結婚・妊娠・出産・育児」を理由に介護の仕事を辞めた者の割合は20.3%となっており、仕事を続ける上で「出産・育児」は大きな壁になっているため、子育てのために離職する介護職員を減らし、定着を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 20.0%以内</p>	
事業の内容 (当初計画)	出産・育児休業から復職した介護職員が育児のための短時間勤務制度を利用する際に、介護サービス事業所が代替職員を雇用する場合の費用の一部を補助する。。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助対象人数 55人	
アウトプット指標 (達成値)	補助対象人数 30人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年内のアウトカム指標値： → 「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合 19.9%</p> <p>(1) 事業の有効性 子育て中の職員に対する支援について、積極的に取り組む事業者に対し、県が支援することで、雇用者側の意識改革を図られた結果、補助対象人数は目標に達しなかったものの、「結婚・妊娠・出産・育児」を理由とした者の割合を目標値の20.0%以内まで低下させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助率を概ね1/3相当として事業者負担を設定することにより、経費の節減が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.46（医療分）】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 399,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地域医療確保暫定特例水準適用が見込まれる医療機関	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続／ <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>令和6年4月からの医師に対する時間外労働時間上限規制の適用開始に向け、医療機関において適切な労働環境整備及び労働時間短縮を進める必要がある。</p> <p>アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合の増加 53%（令和元年）→目標100%（令和6年）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業に対し必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数 16 病院	
アウトプット指標（達成値）	5 病院に支援を行った	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している医療機関の割合84%（令和3年8月「病院に勤務する医師の働き方に関するアンケート調査」より確認）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、勤怠管理システムの購入やタスク・シェアリングに伴う非常勤医師の雇用等、医師の労働時間短縮に資する取組が行われた。</p> <p>(2) 事業の効率性 時間外労働時間が上限を超える医師を雇用しているが、診療報酬の地域医療体制確保加算を取得していない医療機関等に対して、労働時間短縮に資する取組に対する経費をハード・ソフトの両面から補助できる点で、効率的である。</p>	
その他		